

# 平成18年第5回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成18年12月13日（水曜日）

## 議事日程（第4号）

平成18年12月13日（水）午前10時00分開議

### 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員（56名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	白杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	稲辺茂樹君
9番	金田淳一君	10番	白木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
21番	岩崎隆寿君	22番	高野庄嗣君
23番	中村良夫君	24番	石塚一雄君
25番	若林直樹君	26番	田中文夫君
27番	金子健治君	28番	村川四郎君
29番	高野正道君	30番	名畑清一君
33番	白木善祥君	34番	渡邊庚二君
35番	佐藤孝君	36番	金光英晴君
37番	葛西博之君	38番	猪股文彦君
39番	川上龍一君	40番	本間千佳子君
41番	大場慶親君	42番	本間武雄君
43番	根岸勇雄君	44番	牧野秀夫君
45番	近藤和義君	46番	熊谷実君
47番	本間勇作君	48番	祝優雄君
49番	兵庫稔君	50番	竹内道廣君
51番	岩野一則君	52番	渡部幹雄君

53番	浜口鶴藏君	54番	大澤祐治郎君
55番	肥田利夫君	56番	加賀博昭君
57番	金子克己君	58番	梅澤雅廣君

欠席議員（2名）

31番	志和正敏君	32番	金山教勇君
-----	-------	-----	-------

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	助役	大竹幸一君
助役	親松東一君	総務部長	齋藤英夫君
企画財政部長	中川義弘君	市民環境部長	粕谷達男君
福祉保健部長	末武正義君	産業観光部長	川島雄一郎君
建設部長	佐藤一富君	総務部長 (総務課長)	佐々木正雄君
企画財政部副部長 (財政課長)	山本充彦君	市民環境部副部長 (環境課長)	大川剛史君
福祉保健部副部長 (高齢福祉課長)	藤井武雄君	産業観光部副部長 (観光課長)	伊藤俊之君
産業観光部副部長 (農業振興課長)	児玉剛君	建設部副部長 (建設課長)	渡辺正人君
防災管財課長	榎惠博君	行政改革課長	藤澤一雄君
企画振興課長	金子優君	市民課長	清水俊英君
教育長	渡邊剛忠君	教育次長	鹿野一雄君
教育委員会 学校教育課長	児玉功君	教育委員会 生涯学習課長	坂本孝明君
教育委員会 社会体育課長	平間俊雄君	選管・監査 事務局長	菊地賢一君
農業委員会 事務局長	山本真澄君	消防長	渡辺与四夫君
選挙管理員 (委員長代理)	川島一三君	廃棄物対策 課長	村川嘉英君
商工課長	木下良則君	文化振興 課長	石塚秀夫君

事務局職員出席者

事務局長	山	田	富	巳	夫	君	事務局次長	池		昌	映	君
議事係長	中	川	雅	史	君		議事係	松	塚	洋	樹	君

〔副議長、議長と交代し議長席に着く〕

午前10時00分 開議

○副議長（金子克己君） ただいまの出席議員数は53名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○副議長（金子克己君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔をお願いいたします。

順位に従いまして、大桃一浩君の一般質問を許します。

大桃一浩君。

〔19番 大桃一浩君登壇〕

○19番（大桃一浩君） 皆さん、おはようございます。新生クラブ、大桃一浩です。議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

今回は、大きく分けて6点に関して市長にその政策、姿勢をお伺いしてまいります。今回の質問に際して、私の大切な恩師である方より一つアドバイスをいただきました。それはこうであります。せっかく質問の機会を得たのであれば、佐渡市市長から前向きな答弁を得られるよう建設的なことを進言してみろ。単なる問題点の指摘はほかの議員にお任せし、他自治体、場合によっては国外のことまで自分で見聞き、体験し、佐渡市の現状と照らし合わせ、どのような提案ができるか。佐渡市をどのような方向にかじを切らせるか。佐渡市議会一般質問には夢がある。聞いていると希望がわいてくると市民が思うような質問をしろ。こうもつけ加えました。大桃の提案が佐渡市民や佐渡市の利のあることであれば、その提案は必ず市長が政策として取り組むであろうというよりは、取り組まざるを得ないだろうと。幸い私にはこのように時には厳しい意見を言ってくれる先輩が多くおります。その先輩をがっかりさせないよう本日の一般質問に取り組みたいと思います。

それでは、第1点目であります。佐渡市行政の責務である住民の安全、安心の確保についてであります。佐渡市民、日本国民として当然果たすべき役割、安全保障、国防への佐渡市としての責務についてを問います。私の考え方を前段お話しいたします。戦争と平和に関する基本的な考え方ですが、冷戦の期間を振り返ってみても、集団的自衛権、米軍との同盟関係に立って、戦争を抑止するという現実主義の立場には総体的に考えて十分な根拠があると私は考えております。ちなみに憲法9条も集団的自衛権の保持自体は禁止しておりません。というのが私の考えであり、現在政府や自民党執行部がとっている考え方でもあります。日本の国土は、日本海側と太平洋側に長い海岸線を有し、また新潟県においては、粟島と我が佐渡という島嶼も有しております。また、近接する諸外国との地理条件もさまざまであり、刻々と変化する世界情勢の中、その時々的情勢を分析しながら国民、県民、そして佐渡市民の安全を確保することは、まさに行政の役目であります。

また、佐渡市はご存じのとおり日本一の面積を持つ離島であります。その離島であるがゆえに、市民の安全、生命、財産を守るには、おのずと本土とは違う条件も出てきます。また、日本海側に位置し、現在その情勢が緊張の一途をたどる北の將軍様の国に近い国防上極めて重要な位置でもあります。あえて加え

るなら、非常に残念な北による蛮行、拉致事件が発生した舞台でもあります。ことしその北朝鮮から我が国沖の日本海に向けて数発のミサイルが発射されました。数年前には、我が国の領土の上をそのミサイルが通過したことも事実であります。その緊張した情勢を受けて、国、防衛庁は、FPS、XXの配備を検討し、我が佐渡市にもそれを配置することを決定しました。この決定は、現在の世界情勢を見ても、至極当然のことです。ことし8月に当時の防衛庁政務官、我が自民党の青年局先輩でもある宮城県選出の参議院議員、愛知治郎先生とお話しする機会がありました。隣国の情勢を交え、現在の佐渡市の悩みをお話ししていたのですが、そのとき幾つかのことをお話ししました。詳しい内容は、国防に関することなのでお伝えできませんとの前ふりでありましたが、隣国の情勢は皆さんが考えている以上に緊迫していること、その国の国営放送が日本国を火の海にしてやるというのはおどしだけではなく、現在それをできるだけの軍備を備えつつあることなどその詳しい状況などをご説明いただきながらお話をしました。

このようなお話を一國平和主義イコール他國の軍備縮小論、つまり日本の一國平和主義が連鎖的に近隣諸國の軍事力を引き下げる。日本さえ平和なら隣國も軍備を持たないという論理ですが、そのような論理を持つ方々の前ではお話しにくい状況ではありますが、戦後の世界情勢を見たとき、近年の中国や北朝鮮の軍備拡張の様子を考えたとき、一國平和主義はもはや政治家であれば現実主義的な判断としてはできないことは明白であります。今回同僚議員の何名かが国民保護法についての質問をしておりますが、その議論に先立ち、ことし3月に新潟県県民電子会議の場で同様の議論をしてまいりました。私もその一員でありましたが、その中である方よりこのような疑問、質問がありました。県民保護計画の不備を訴えたかったのですが、こうです。「今の県民保護計画では、実際に県内に着上陸攻撃があった場合、敵からも味方、米軍からも打たれ、奪われ、踏みつけられても文句が言えません。これは県民保護計画の重大な欠陥ではありませんか」との意見でした。その意見に対し、私はこう答えました。「これは、保護計画の欠陥というより、大規模な地上戦に巻き込まれたすべての人々に当てはまる事態なのではないでしょうか。最も身近な例は45年の沖縄戦や50年から53年の朝鮮戦争であり、このような戦争を抑止する最も現実的な政策は、米国との集団安全保障体制の維持強化であります」と、これらの議論を踏まえて、テレビでもおなじみの三重中京大学の浜谷教授の発言は、「もちろんこのような事態を発生させないことが第一ではあるが、起こり得る可能性の否定できない事態に傍観しているだけでは地域住民の生命と財産の保護を使命とする国や自治体、政治家としての使命を果たしているとはとても言えません。できる限り迅速かつ正確な情報のもとで可能な限り知恵と手段で対処するのが行政や政治家の役目である」との発言でありました。これらの議論や議事に関しては、県のホームページで見ることができます。

私は、何を言いたいかというのは、今回のレーダー設置に関して、日本一國による安全保障の体制がとれない現状において、佐渡市は日本國の安全保障や日本國民、ひいては佐渡市民の安全を考える上で、当然協力をすべきであるということでもあります。つけ加えて申し上げますが、佐渡市民の中にはこのレーダーさえ違憲であるかのごとく議論している方がおりますが、これはとんでもない話で、昭和45年10月に当時の防衛庁長官、中曽根長官発言による専守防衛にも抵触しないことは当たり前でありますし、そのような議論をする方に限って、北の將軍様は我が國の憲法9条やその2項を読んで攻撃しないと深く信じています。安全があるからこそ観光や農業、このように平和に議會の一般質問ができるという現実です。間違った考え、無関心こそが最大の脅威であります。

そこで質問です。市長は、我ら佐渡市民の安全を日本国と協力して守っていただけますか。

続いて2点目、専門学校設置の現在の状況であります。この点は、先日の同僚議員の答弁にも答えられておりますが、もう少し踏み込んだ形、違う視点での質問をしたいと思っております。既に先日の報道のとおり、この学校は2年制、3年制の学科を有し、定員380名の学生を受け入れる学校となる予定です。では、佐渡の現状を見てみると、平成8年今から10年前の高校卒業生数が889名、大学進学率が27.9%、平成17年の高校卒業生数が668名、大学進学率が37.8%、残念ながらわずかに10年足らずの間に卒業生が200名以上も減少しております。しかし、進学率は10%も向上をしております。ちなみに今年度の卒業生は674名、大学進学希望者304名、専門学校進学希望者202名という数字であり、卒業生のほとんどが何らかの形で進学を希望しているという状況です。

また、専門学校進学者の約半数の100名の方がお話にもあるNSGグループの専門学校に毎年ここ数年進学しているのも事実であります。佐渡には大学がありません。佐渡看護専門学校以外には専門校もないにもかかわらず、この卒業生の約70%が高等教育機関に進学を希望しております。この子供たちが佐渡で学習の機会を得ることは、この上ない夢と希望の持てる話であります。しかし、残念ながら現在看過できない過疎現象が離島佐渡にも起きています。明治から始まった都市集中傾向には、子弟を教育して中央で成功させるという願いがありました。この傾向は、今やほとんどが一般化して、一つの常識にさえなりました。経済成長が一層その傾向を強め、この都市集中は同時に各地集落の機能を失わせるという深刻な社会現象さえ巻き起こしております。佐渡市民のとて高収入とは言えない所得の中から、都市へ進学する我が子のために借金までしてお隣と同じ教育を受けさせたいという親の気持ちからです。この傾向に歯どめをかける市民の負担をどのような形で軽減させるかと考えるのは、佐渡市行政の責務として、また佐渡市長の責務として当然のことです。

修教館の圓山溟北、田中葵園に代表される佐渡の先生と呼ばれた方々も同じような道をたどりました。ただ、その中で少し違ったのは、その佐渡の先生たちがその後佐渡に戻り、佐渡の住民、若き志士たちを相手に再び学問を教えたことです。この子弟たちは、その後の佐渡や日本国をつくった人々となった方々です。現在の佐渡には多くの資源があります。これは、佐渡の風土や歴史がはぐくんだ人材も含みます。今回の専門学校は、それらのすばらしい人材も活用するということが、また佐渡にちなんだ教養課程を備えていること、またその関係省庁が文部科学省だけではなく、厚生労働省など多岐にわたり、また講義の内容も佐渡ならではのものが多く含まれていることでもあります。既にその教養課程、科目も昨日の新聞紙面で公表されていますので、その状況も少し踏み込んだ形でお聞きしたいと思います。

さて、3点目です。就業支援についてであります。佐渡における就業、就職率の低さは深刻であり、この後どのような支援をお考えですかとお聞きしますが、なかなかよい手当てがないのも事実であります。理由は、景気の浮揚、景気回復こそが最もよい方法、最善策であるからです。他自治体の事例を見てもわかるとおり、この案件は結局本人の意思によるところが大きく、行政としてどのような支援ができるかも未知数であるからです。しかし、先日視察で訪れた種子島では、700名の新規入島者が移住している事実、またCASで有名な海士町でも、現在100名からの人々が移住をしている事実、これらの先進事例にただ指をくわえて見ているわけにはいきません。同僚議員の質問にもありましたI、Uターンについては、担当部長からの答弁でもあったように、全くそのような状況であります。佐渡経済の状況や産業構

造などの把握も踏まえて、どのような支援が必要なのかを質問席から議論したいと思います。

また、産業構造や経済状況、産業形態について、環境産業部で統計をとっておりましたが、その結果佐渡はどのような状況で、どのような体系の島なのかを問います。

第4点目であります。行政内組織の連携と佐渡市行政外組織のあり方についてを議論したいと思います。会社の経営、行政の経営は、その社長によるところの手腕が大きく響きます。行政のトップである佐渡市の市長がこうと思い、進むべき道を示したとき、社員である職員はその道に従うのが筋であると思います。ただ、その過程で議論すべきところは議論し、また議会という組織が仮に暴走や脱線しそうになったとき、それを正常な形に押し戻すこともできます。しかし、市長がこう進めとその道を示し、議会も賛成した案件に、仮に影で不満を、または公然と批判を述べる職員がいたらどうなるでしょう。市民の多くの見解は、昨日の同僚議員の質問でもあったとおり、佐渡においては民間事業者、零細企業種などより多くの給料、賞与、市の職員がいただいていると思っております。佐渡市民が感じているのは、この給料に対して、それをもらう方々が単に高い安い議論をしているのではなく、その対価に見合った働きをしているかということです。我ら議員も同じです。月26万何がしかの給料、歳費に対し、働きが薄ければあいつは何をやっているのだという批判が出ます。これと同じように、よく働く職員は市民からも尊敬されるし、愛されるでしょう。しかし、働かない職員や見るからにやる気が見えない職員には、市民はそれなりの感覚を持ちます。

先日このようなことがありました。ある若手職員がその案件を私にやらせてくださいと手を挙げたにもかかわらず、それが佐渡市のだれが見てもためになるのに、上司の要らぬことをするなという冷たい目、発言に遭い、やむなくその手をおろしたことが。このようなことを続けていると、やる気のある職員もそのうちまあ、いいかという姿勢になるのは当たり前です。部署、部局をまたぐような案件執行の際、このような問題点を特に感じてはいませんか。市長を筆頭に、佐渡市はぜひ戦う集団となってください。それは、市長だけではだめでありますし、職員だけでもだめであります。一致団結し、今こそ立ちはだかる難題や議員に対してぶつかってください。このことを強く望みます。

質問をもとに戻します。佐渡市は、誕生して間もない自治体ではありますが、歴史ある自治体では行政内で行えない事業については、行政外団体と連携して行っています。その団体が公務員の天下り先や特定事業の隠れみののような存在であってはいいませんが、今後佐渡市の発展を考える上で、例えば体育、文化関係の団体の設置が必要と考えますが、その考えを問います。

第5点目であります。佐渡市の特定企業への助成のあり方についてを問います。佐渡に関係し、問題となっている案件に対して、佐渡市が助成をすることは、佐渡経済のためにも、佐渡市民のためにも、当然の責務と考えます。その反面、地元企業への支援のあり方や均衡性とも十分に検討する必要があると考えます。特に佐渡汽船、佐渡病院については、今後巨額な財源を必要とする案件となり得る可能性が高いことから、その支援のあり方については、十分に議論すべきと考えます。この点を多くの住民に納得いただけるために、どのような政策をお考えか、どのような方法で支援をしていくおつもりなのか、市長にお尋ねいたします。

第6点目についてであります。世界文化遺産登録への取り組みとまちづくりについてを問います。新聞報道でトキに次いで最近各社報道しておりますが、世界文化遺産というのはそれだけ大きな佐渡市として

の取り組むべき課題であると考えます。世界文化遺産登録に向けて、佐渡市として今後どのように取り組む必要があるのか。また、登録に向けての住民や民間事業者との連携や理解は必要不可欠であります。どのように周知し、登録へ向けて進むのか。加えてその歴史的な町並み整備や商店街整備をどのような方法で進めていくつもりなのか。従来のようなとりあえずつくってしまえとか、やってしまえのような政策ではなく、目的、ターゲット、管理者、戦略等をまず議論し、決定すべきであると考えます。その手法をお尋ねいたします。

以上、6点について質問をさせていただきます。これ以降の議論は質問席から行います。よろしくお願いいたします。

○副議長（金子克己君） 大桃一浩君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 大桃議員の質問にお答えいたします。

日本国民として、行政が佐渡の島民に対して一定の責務を果たす、そのところを質問されました。特にレーダーの問題でありますけれども、以前からお話ししておりますように、我々が自分たちの平和を守るために、他に対して攻撃をしないということを前提に、当然かなり具体的に我が国に向かって被害がある事象に対応するためには、当然レーダーが必要だということについての認識はきちり持っています。ただ、我々の国はシビリアンコントロールのもとに動いているわけですから、自分たちが作り上げた国を信用するという時点で、当然国がやろうとしていることに協力をするのは当然のことではありますが、ただその設置される施設が我々島民にとってきちりとした被害がないと、あるいは影響が少ないということの確認作業が非常に大事だというふうに考えています。その作業につきましては、以前からお話ししておりますように、調査がもうすぐ終わり、その結果についての説明があるというふうに約束をしていただいておりますし、それによって県は特に環境問題について第2種国定公園内の施設について協議をするというふうにも聞いております。我々はその安全であるという、あるいは環境に過度の負担をかけないという条件下においてぜひ協力をしていきたいというふうに考え、申し上げているところでございます。

当然国の安全の問題につきましては、ここで私の言及するところではありませんが、しかし当然我が国の、我が島の安全を守るということについて、その責務については我々は負うわけありますので、ぜひその施設が十分我々を守るということに機能するというのであれば、当然それは協力しなければいかぬというふうに考えております。

それから、専門学校の設置について、最初に初日に稲辺議員のご質問にお答えしました内容そのままでございます。この専門学校は、合併した直後より私どもの島民の子どもさんたちが非常にたくさん島外へ出て帰ってこない事情を見て、ほとんどの方が上級校へ、上位校へ出ていくことを考えますと、この設置は佐渡にとっては最大の問題であり、その誘致に最大限の努力をしようというふうに考えました。その過程につきましては、最初から相手側もでございますし、詳しくはありませんけれども、議会でも何度も何度もその過程について御説明したところでもありますし、その意図についてお話を申し上げてまいりました。今回やっと最終的にまだ書類は取り交わしてはおりませんが、発表の状態になったわけでありまして、これについては県も協力していただくということになりまして、今のところ20年春の開校を目指して進んで



いるところでございます。特に選定のときに気をつけましたのは、卒業生で出ていく専門学校の対象者がどんどん議員が言われるように減ってきますので、これに対して島外からも来ていただくようなカリキュラムがないと、学校維持もできない。その次に、それでは卒業生が佐渡に全部就職できるかという問題についても、いろんな形で協力していかなければいかぬだろうというふうを考えております。

それが就業支援ともかかわってくるわけでございますが、今のところ考えておりますのは、島外へ出られた企業の運営者が非常にたくさんおられて、その学校卒業生についてもぜひ受け入れの場所として考えていただきたい。また、島外の経営者が佐渡でぜひ事業をやってもらいたいという働きかけをしているところでございます。詳細につきましては、産業観光部長に説明させたいと思いますが、現況の佐渡の産業構造等についての調査が進んでおります。

それから、行政内部の違和感とか、あるいは執行部を公然と批判する内部の人たちがいると。これは、余りいいことではないように思いますが、ただそのところはまだ我々の考え方を理解してもらっていないということもあるわけでありまして、ただ押さえつけなければいいというわけでもございません。そのところは内部の風通しをよくしていきたいというふうを考えております。

それから、佐渡文化体育団体の設立についてのお話でございます。どうしても行政ではできず、あるいは民間でもできないところのちょうど中間的な存在がかなりいろんな形のスポーツイベントやいろんな企画の面でも大きくなっております。ぜひこれは真剣に検討していきたいというふうを考えております。

それから、特定の企業に対する助成ということでございますが、おっしゃるとおりでございますし、それを市民にどういうふうに説明するかということについては、相手のあることもございますし、非常に難しいところがございます。ただ、交渉の過程でぜひ知っていただかなければ多額の支援ができるわけもございませんし、議会のご理解がいただけるわけでもございませんので、そのところは慎重にかつ情報をできるだけ開示していくような仕組みをつくりたいというふう考えております。

それから、世界文化遺産につきましては教育長の方から説明させます。

○副議長（金子克己君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

世界文化遺産への今後の取り組みについてでございますが、まず資産を保存しておりますゾーンにつきまして、景観条例を含む保護条例等の制定が必要でございます。これにはある程度の規制がかかりますので、地域住民の皆さんや民間業者の方々にご理解を得るために、今も既に一部では説明をさせていただいておりますが、全地域を対象に地域説明会を開催いたしまして、協力を得られるように努めてまいりたいと思っております。

また、世界遺産登録につきましては、国の文化財指定を受けなければなりませんので、未指定の資産につきましては、所有者の同意を得まして、調査など指定に向けた作業を今後進めてまいります。なお、佐渡市ではシンポジウムの開催や世界遺産の概要を記したパンフレットの全戸配布のほか、市報等によりまして、情報を逐一公開し、市民の皆さんに周知をしてまいりたいと考えております。

また、新潟県でもシンポジウムや講演会、世界遺産展などを開催し、広く県民に周知をいたします。佐渡の誇る資産を世界にアピールするという壮大な事業を全島民の皆さんのご協力を得て、市民が一体となって進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（金子克己君） 川島産業観光部長に説明を許します。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

まず、誘致を予定しています専門学校を活用した就業支援という点についてでございますが、まだこの専門学校の誘致、いろいろな調整の過程という形でございますが、その卒業生の今後の就職についても、当然検討していく必要があるというふうに認識しておりますので、先ほども市長がおっしゃったようなことも含めまして、これから関係機関と協議をしていきたいというふうに考えております。

それから、ご指摘の調査研究事業におけるアンケート調査でございますが、今年度行っています離島地域における地域産業の再生に関する調査研究、この中で現在島内の事業所を対象にしたアンケート調査を行っているところでございます。現在調査の集計、それから分析の途中でございます。3月までには報告書という形で公表する予定になってございます。

それから1点、文化遺産登録の関連でまちづくりについてもご質問があったかと思えます。現在来年度に向けまして、まちづくりを検討しているところでございますけれども、散策型の観光地、観光誘客という側面とそれから中心市街地の活性化という側面と両面を一つの目的にしまして、検討を進めているところでございます。

以上です。

○副議長（金子克己君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） では、問いの1番目について市長に、実は1点気になる点がちょっと情報というか、ご連絡が来ていたので、その点についてお聞きしたいと思います。

既に平成18年度の予算で、実は国の方でこのレーダー設置に関しては工事が進められる予定、もしくは進められている箇所もあるのですが、その工事に際していわゆる観光道であります大佐渡スカイラインが大型車両通行どめになるのではないかと実には危惧、懸念が観光関連団体の方から寄せられておまして、ここはどうなっているのかという質問が1点と。それが観光需要期ではない閑散期であればまだいいのでありますけれども、例えばゴールデンウィークであったり、4月もしくはゴールデンウィーク以降のグリーンシーズンに入ったシーズンにこのような工事が行われては困るのではないかとということですが、このような事実は把握されておりますでしょうか。

○副議長（金子克己君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

スカイラインに係る工事の関係については、防衛施設庁の方から極力観光シーズンに影響がない形で対応していきたいということで、具体的には片側交互通行みたいな形でどうだろうかということの打診を受けております。ただ、この後今お話ありましたように、観光シーズン等については、極力避けていただくような申し入れ、影響が少ないような形で工事を実施していただくような申し入れはこれからも強めていきたいというふうに考えております。

○副議長（金子克己君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） そうしましたら、特段の配慮をしていただきながら、実は何年か前ですか、8月4日に大水害があったとき、スカイラインが閉鎖になったときがあります。このとき大きな特に佐渡の観光

名所であります佐渡金山を中心としたところが片側通行というか、相川側からしか入れなかったという状況がありまして、大きなダメージを食ったという経緯もありますし、そこら辺の部分を慎重に協議をして進めていただきたいなと思っております。

それともう一点ですが、実はレーダー、もしくは防衛庁施設に関しては、設置に際しまして、基地周辺対策費ということで、国費に盛られている部分があります。これ残念ながら佐渡市の施設に関しては、大方の施設がその基地交付金というものである対象ではなくて、どちらかという、民生安定費という部分の中に入ってくるそうです。実は、この民生安定費、基地交付金についても最近の実は政府の見解で、このような見解が出されているのですが、これは平成15年以前の総務省の見解とは全く違うものでありまして、一つちょっと申し述べておきます。民生安定の目的で、屋外運動場や多目的ホールが整備されている現状があり、財務省は財政資金の効率を高めるためにも見直しをすべきと判断していることという部分が財務省見解で出ております。ちなみにこの財務省の見解に対し、財政審もこの議論を追隨する形で進められております。何を言いたいかという、つまりこの後当然一つ誤解してならないのは、基地をもしくはレーダーを設置するから金をよこせという議論は成り立たないということが既にこれは言われているのですが、結果として同じであっても、基地があったことによって民生安定費をもらえるというのは、堂々と主張をしていいところではあるかと思えます。

つまりこの民生安定費の部分については、その財政審にも書かれているとおり、固定資産税の約100分の1.4相当に値するものをその該当市町村であるところには交付すべきであるという見解も出ておりますし、ここら辺の部分をきちっと見ていただき、民生安定費をどのようなものに使っていくのか。もしくはどのようなもので誘致をしていくのかというのをお考えいただければと思います。恐らくその1.4というのがどれぐらいの数字になるのかというのは、佐渡市の方では把握をされていないかと思うのですが、されていますか。

○副議長（金子克己君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

県の方で算定されるもので、うちの方では算定することができませんので、金額についてはおわかりしかねます。

○副議長（金子克己君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） いずれにしても、市長はこの後国の方に出かけて、当然このことについて議論する場所があるかと思うのですが、その数字を何となくでもいいですから、把握をした上で当然議論をすべきだと私は思っております。また、きのう同僚議員のありました例えば軽油の取引税だとか、佐渡市で取っている入湯税などの目的税についていうと、例えば入湯税でありましたら消防、観光、その他の防災のために使いますみたいな条例であるがために、変な話どこに使ったかわからないような状況であります、このいわゆる基地交付金もしくは調整交付金、民生安定費については、きちっと金額を出せる部分ではあるのかなと。もしくはこちらの方がきちっとお示しができる部分であるのかなということ考えておりますので、この後そのように取り計らいをお願いしたいということでもあります。

では、第2点目であります。専門学校の誘致、設置についてであります。この専門学校、昨日の答弁でありましたとおり、五つの学科が予定をされているということで、きのうの新聞報道にもありました。そ

の学科の講師陣については、市の方で把握をされておりますでしょうか。わかる範囲で結構です。

○副議長（金子克己君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

ただいま私が新潟総合学院、NSG側からお聞きしているところでは、かなり学科別に講師陣を集めていただいているようでございまして、具体的にはかなり島外の方から名立たる方々の経験のある方々を講師として佐渡に定着をしていただけるような考え方で今人選を進めていただいているというふうに聞いておりますが、具体名についてはまだ知るところではございませんので、以上でございます。

○副議長（金子克己君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） 私も具体名を詳しく聞いているわけではないですが、その講師陣につきましても、非常に佐渡と関係のある方、もしくは東京におられる方でとても名誉というか、地位のある方で、すばらしい講師陣を考えていられると。加えて佐渡島内のいわゆる先ほども冒頭で質問させていただきました市内にあるというか、有する人材を予定しているそうであります。これも多岐多様に学科もなる予定でありますから、ぜひともそこら辺の講師陣が仮に足りない、もしくは市の方に協力をしてくれというような状況が来たら、ぜひとも協力をしてあげるべきではないのかなということを思っております。

また、一つ先日の同僚議員の質問の中で、具体的な部分は土地の部分で出ませんでした、その内容については私詳しくは言いませんけれども、仮に女子高跡地の半分の部分がどなたかが使用したいとしているが、その実務担当者、下部組織の方々がそこではだめだと言っている理由については、何とか発生率の高さだとか、きちっとかんがみた上でどこにするか。仮に佐渡市がそこにちょっと言葉が言いにくいのですが、名前を言わないと。設置を予定しているものが佐和田地内と金井地内とてんびんにかけたときに、明らかに佐和田地内の方が佐渡市民にとって必要である。佐渡市民にとって適切な土地であるということが立証されているにもかかわらず、それが金井にいくということであれば、それは私はきちっと議論していく必要があるのかなと思っております。なかなか先方も難しい方のようにありますし、また議論をしていく必要があるかと思っておりますけれども、そこら辺の部分をきちっと市長もお話をしていただきたいと思っております。佐渡市民の安全、安心のためにもということの部分伝えていくべきだと思います。

また、このことについては、この後仮に佐和田地内でという話をするのであれば、私は佐和田地内に所有する佐渡市の土地と等価交換をしてでも進めていくべきだと思っておりますが、そのことについてのお考えをお持ちかお尋ねいたします。

○副議長（金子克己君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） なかなか微妙なご質問でしたが、いずれにしても、いろんな利用計画が錯綜しておりまして、ただ今言われたようなのが事実でございまして、半分以上は間違いなく学校の方という形でございます。残りの利用方法につきましては、我々もこれからどういうふうな形になるかわかりませんが、ぜひ先方との話し合いをし、理解を求められるように、そういうケースがあれば最適の地へそこが落ちつくというふうに提案をしたいというふうに思っております。

○副議長（金子克己君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） 専門学校について一番問題というか、課題となるのがこの後出てくる専門学校に実際に子供たちが入学をしてくれる人たちをどれほど確保できるかという問題が大きな点であろうかと思

ます。それについて佐渡市としても、積極的にその部分に関して支援をしていく必要があるかと思えます。その支援は、先ほど市長が簡単にというか、答弁されておりましたが、就業支援のほかにどのような支援があるかということではありますが、私から一つ提案をさせていただきたいのが例えば就学者に対する就学というのは、専門学校、もしくはこれは看護学校も当然入るわけですけれども、高等教育機関に入学をしたい方がいらっしゃるのであれば、例えば就学金の創設、もしくはその学資費用の利子補給を含めた援助、どのような形があるのか。それともう一つ、これは佐渡市だけでこの奨励金についても利子補給についても、利子補給ぐらいは佐渡市がやらなければいけないでしょうけれども、やるについては、当然民間事業者、団体からも協力を仰ぐ必要があるかと思えます。例えば看護学校も含めて、成績優秀者にはどここの就職をあっせんする。例えばこの学科の中でありましたが、建築伝統文化の学科であれば、例えば建設業協会、組合などがあるようなものでありましたら、そちらの方と市と産・官・学連携をした中で、就職のあっせんをしていく。もしくはそこの団体から奨学金を幾らか入学に際して、もしくは学資に対して補助をしていただくようなシステムをとる。このような努力を佐渡市は中心になってしていただけるものか、もしくはすべきものか。その点について市長にお尋ねをいたします。

○副議長（金子克己君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この件については、今まで考えてはなかったのですが、一つの方法だろうというふうに思います。というのは、島外から来られる人は、それなりのハンディもあるかもしれません。そういうことは検討しながら考えていかなければいかぬかもしらぬというふうに今考えているところです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○副議長（金子克己君） 不規則発言は控えていただきたいと思えます。

大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） ちなみにちょっと今の質問と外れるかもしれませんが、実は先日の県議会の議員の先生方に配られた県議会の議会事務局に私初めて知ったのですが、政策調査班というのがあるらしいです。月1回政策情報月報ということで出されているのですが、その月報の方に出されていた数字をちょっと紹介させていただきたいと思うのですが、先ほどの専門学校の学生のほかに、同僚議員の質問でもありましたIターン、Uターンの部分で、もしくは団塊の世代の部分でお話がありました。この数字が出ておりますので、紹介させていただきたいと思えます。

ちなみに全国で今団塊の世代というのは、この後691万人いらっしゃるそうです。そのうち3大都市圏に住居を居住している方々が約半数の349万人、ちなみにこの中で新潟出身者の新潟一世の方の数字が実際には出ていないのですが、新潟一世と言われる方々の35.9%が新潟に戻りたいというお考えをお持ちのようであります。ちなみにこの新潟出身者の35.9%のうち、その市として、もしくは行政としてどのようなことを支援していただきたいかという要望の中に、1点目、情報の提供、2点目、サポート体制の充実、3点目、雇用対策ということで挙がっているということが書かれております。この3点について、当然市としては取り組んでいく必要があるかと思えます。先ほどの答弁でもあったとおり、どのような形で取り組む必要があると考えておりますでしょうか。

○副議長（金子克己君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） このアンケートの結果も私もちょっと見させていただいたのですが、実際検討す

るとなると、なかなか奥さんの問題があったりして、非常に難しいというところもあるのですが、もう一つ学べるところというところもあったような気がするのですが、団塊世代がリタイアして、仕事をやめても、もう一度人生学び直そうという思いもあるということで、結構都会では専門学校が人気があるということも聞いております。

いずれにしても、そういうことも含めて、今度は就業の場所があるのかどうかとなりますと、佐渡にはなかなかないわけで、それでも時々佐渡でも見かけるのですが、ITを利用したインターネット環境があれば、仕事をされている人も数人私も個別に知っていますが、全部が全部そういう仕事をされているわけでもありませんので、この後は検討させていただくとしか言いようがないのですが、いろいろそういう準備もしていかなければいかぬというふうに思っています。

○副議長（金子克己君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） それでは、4点目の部分になります。実は、同じこの月報の中で、昨日市長がちょっと答えづらいというか、なかなか統計として出ていないと言った数字が載っているものですから、ちょっとご紹介させていただきたいのが新潟県の県民所得であります。ここで大和総研という会社というか、外郭が調べたところによりますと、これ北海道、東北ブロックということで、非常に大きなブロックの中にある新潟県という形になっているのですが、県民平均所得が250万円ということであります。ちなみにトップの関東ブロックで340万円、地域間格差なんていうことがお話に出てきますが、ここでも格差がある。これはあくまでも県民所得の平均値でありますので、平均所得とは違いますが、この250万円と昨日部長がおっしゃられたところの750万円、800万円という金額がどれほど違うかという部分を感じていただきながら、皆さんも仕事に一生懸命を出していただきたいなということで、ここは申し添えるということだけの話になりますけれども、次の質問にちょっと進みたいと思います。

時間が私のペース配分が悪かったのであれですけれども、その中で実は外郭団体の話をちょっとさせていただきたいと思えます。公営ギャンブルの企業、外郭の中には、自治体には助成は出せないという要件が最近は多数見られます。そのかわりにNPO法人や社団法人、財団法人に対しては支援をしていきましようという項目が多くあります。これは、時流なのではないのかなというつもりではおるのですが、近隣の例えば新潟市と比較してどうなのか。長岡市と比較してどうなのかというところはありますが、ではそれぞれ文化的な、もしくは体育の関係の団体を有しているところがあります。これはなぜかということ、そのようないわゆる国の外郭、もしくは外郭に近い団体から助成を受けるため、もしくはそのような垣根をとった上での団体の設立が必要であるという状況の中からの話であると思えます。設立されているということでもあります。市長の答弁でも前向きな答弁がございましたが、もうちょっと踏み込んだ形で、この社団もしくは財団になるのか含めてお話をいただければなと思えます。

○副議長（金子克己君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

ただいま議員のご質問は、先ほど市長がご答弁申し上げます、いわゆるスポーツあるいは文化、それぞれそういった意味の団体というところでございますが、県内にもいろいろございましてけれども、先ほど議員がおっしゃったのは自転車あるいは自動車振興会とか、さまざまな補助をいただける団体の受け皿としてスポーツ振興あるいは文化振興を主体とする社団、財団、こういった団体というところでは、新潟市

もでございます。あるいは大きな市はほとんど持っているかなというふうに思っておりますが、私どもも佐渡市を考えますと、大きなトライアスロンですか、あるいは今年度非常に評価を受けましたロングライドとか、あるいはさまざまなスポーツイベントを持っているわけございまして、こういったものを官主体から民主体に移していかなければいけないのかなと、そういう意味では民主体の方へ移行する中で、そういった団体的なもの、社団、財団的なものを検討していくのはこれも大きな課題であるというふうに思っております。先ほど市長が答弁されましたように、今議論を深めておるところでございます。そんなところでお答えにさせていただきます。

○副議長（金子克己君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） 実は、こんなことがありました。あるイベント誘致の際に、2兆円の利益を出しているとても大きな日本一の会社なのですが、そこに行って支援をお願いしたところ、当然というか、助成はするのは前向きな方向でいいですよ。その事業規模は幾らなのですかとお尋ねがあったところ、恐らく2,000万ぐらいになるでしょうとお答えしたところ、いや、我々はそれは1けた違いますと、1けた違うというのは、2億円の事業には支援はできるが、2,000万円の事業には支援できないというような景気のいい会社も、佐渡は別ですけども、東京の方では出てきております、実際に。このあと世界文化遺産の件でお金がかかるということもお話しさせていただきたいと思っておりますけれども、民間企業からの多くのそういういわゆる税金に取られる部分のものを文化的、社会的貢献をするためにいただくというのは、これは考えてみるべきなのかなというふうに考えております。ぜひ前向きな方向でこの話進めていただきたいと思います。

5点目であります。この助成についてであります。企業への助成についてであります。きのう同僚議員の質問でもありましたが、佐渡汽船への助成についてですが、これも一つ例を交えながらちょっとお話をしたいと思います。佐渡汽船の子会社でありました印刷会社、男性の職員、私がわかっている範囲で2名の職員がいたのですけれども、お一方は土産物の方からの関連会社からの出向だったそうです。彼はそのまま戻ればいい。もうお一方は実際に県内の新潟市に本社がある、ある印刷会社の方に就職先が決まったそうであります。

実は、この印刷会社というのは佐渡においての例えば観光関連業者のパンフレットであり、名刺であったりとか、チラシであったりとか、そういったものを一手に受けておりました。多くを受けておりました。佐渡市の行政でもこの会社に恐らく多く発注していたと思うのです。ところが、この会社がふっとなくなったことによって、その膨大な量のデータがいわゆる行き場を失ったということでもあります。つまり佐渡市に關係する業者が次パンフレットを発注しようとする、さらに新しくポジを取り直して、新しく作り直して多額のお金をさらに要してつくらなければいけないという事態に陥りました。幸いその新潟の印刷会社がこのデータも含めて、人も含めて受け取るという形で今回は事態の收拾を図られたということですが、昨日の同僚議員のお話でもあったとおり、非常に関連業者の多くが佐渡市の企業に、もしくは佐渡市民に多くの影響を及ぼすような企業であります。これは一つの例ですけども、今申し上げたのは。ただ、佐渡汽船がなくなるとは、佐渡市民としては大変な状況になるかというのも事実であります。島根県と隠岐4カ町村では、隠岐汽船のカーフェリーの買い取りをこの議会で20億円で恐らく買い取ろうということで決めたそうです。もしくは山口の馬島航路というのですか、については町自体がその航路に

ついでの特例会計を持っているというぐらい、つまり町が航路を運営しているというぐらいであります。離島の航路はどれも厳しいかと思えます。ただ、佐渡市が当然その支援をして、その島根県の例にもあるとおり、支援をするのは当たり前のことではあるのですが、当然佐渡の従来からある企業、もしくは従来からお住まいの方々の理解を得るような形で当然支援をしていくのが最善であるかと思えます。もう一度この点について市長のお考えをお聞きしたいと思えます。

○副議長（金子克己君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当然のことだというふうに思うのですが、特に子会社が膨大な数の従業員を抱えておりまして、その件については県もそれは企業の論理でありますし、県はある意味では直接関与していないということもありますけれども、しかし我々の仲間が雇用されて、佐渡の経済に非常に大きな影響を持っているということであれば、そこを配慮しながら対応をお願いしたいというふうに申し上げてきたところであります。当然おっしゃるように佐渡汽船が倒産するなんてこと、あるいは航路をやめるなんてことでは、これまたとんでもない話で、我々はそれは一定の支援をしていかなければいかぬ。もちろん支援しなくて何も路線がなくなるということはありませんけれども、そのところは県や対岸と一緒にあって、これも島民の皆さん方のご理解を得ながらでなければいけませんけれども、支援はしていかなければいかぬというふうに考えているところです。

○副議長（金子克己君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） 実は、きのうもお話がちょっと出ておりました上越の木浦市長とちょっと先日前お話しする機会がありまして、その際に木浦市長からは非常に心強い、力強いお話をいただきました。上越市にとってもこの航路は非常に大切な航路である。生活航路であるという認識のもとで、当然上越市の議会でも議論にはなるだろうが、私はこの議案は通していきたいということ考えているということの心強いお話があったということをおし添えておきます。

6点目についてであります。教育長、ごめんなさい。世界文化遺産15分ぐらい私話ししたいと思っていたのがわずかしか残らなくなりました。ごめんなさい。世界文化遺産、この後どれだけの費用をかけて進めていくのか。もしくは県がどれだけの費用を応分の負担をすると考えているのか。現状で把握できる部分でお話をいただければと思えます。

○副議長（金子克己君） 石塚文化振興課長。

○文化振興課長（石塚秀夫君） お答えをいたします。

費用の方なのですが、今のところ正確な金額は出ておりませんが、約10億ぐらい6年間で事業費としては、そのぐらいになるかと思えます。県と市の方ですが、これは半々ぐらいになります。そのほかに国からの補助金も入っております。比率でいいますと、県と市は約半々というぐらいになっております。

以上であります。

○副議長（金子克己君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） 市長、石見の方では既にこの世界文化遺産登録に向けて20億からのお金を突っ込んでいくということでもあります。それが多いか少ないかは別にして、それぐらいの意気込みでないとなかなか文化遺産の登録はままならないということが事実であるかと思えます。ここにきて、佐渡市の熱意が伝わったのか。県も重い腰を上げてくれて、実際にお金まで出してくれ、人まで出してくれるということが



担保としてとれたわけですので、ぜひとも県と協力をしながら進めていきたいと考えております。

では、この世界文化遺産についてですが、この後どのようなスケジュールになっているのかちょっとお話を伺えればと思います。春までに例えば遺産登録のリストに載るのだとか、もしくは載らないのだったらどうなるのかという部分をお答え願いたいと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○副議長（金子克己君） 石塚文化振興課長。

ご静粛に願います。

○文化振興課長（石塚秀夫君） お答えをいたします。

この後のスケジュールでありますけれども、前回5地区住民説明会を行いましたけれども、あと残り5地区ございしますが、その辺もこの世界遺産の内容を説明してまいりたいというふうに思っております。来年の1月中ぐらいには今回提案をいたしましたものが選定されますけれども、その辺ははっきりしましたら、また詳しいといえますか、この後の予定を把握していきたいというふうに思っております。

以上であります。

○副議長（金子克己君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） 私の感触ですと、この世界文化遺産登録、執行部もそのように感じていられるのでしようけれども、彦根城と同じようなケースになるのかなと思っております。今回は、暫定リストにはどうか、落とすわけではなくて、見送って時期を見ながらという、というのは石見銀山の関連もありますし、そういう形で進んでいくのかなと思っております。ただ、この世界文化遺産については、登録されることも大きな目標の一つですけれども、その登録される過程が非常に大事だと教育長、私は考えております。というのは、過程の中でいろいろな佐渡市の背骨になるものを整備をしていくということが必要なのかなと考えております。教育長は、この後世界文化遺産について、どのようなところをもうちょっと整備すべきだとお考えになられておりますでしょうか。

○副議長（金子克己君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

私どもは、今は全力を挙げて暫定リストに載るように努力をいたしているところでございます。それから、今議員も言われるように、その過程が大事だということでございます。私もそのとおりだというふうに思っております。これから私どもがいわゆる佐渡島民が誇れるこの資産をどういうふうに私どものこれからの生活の中に生かしていくか。また、未来に向けた子供たちのためにどういうふうにこれを子供たちと一緒に取り組んでいくかというのは大きな課題だというふうに思っております。

○副議長（金子克己君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） 川島部長、まちづくりのお話をちょっとされましたけれども、実はこの世界文化遺産登録すると、文化庁というところなのですが、非常に頭のかたいところと言ったら言い方悪いですが、初めに国交省の予算がつくと、文化庁がその後なかなか首を縦に振らないなんていう話を聞いたことがあります。つまり文化庁予算で直すのならいいけれども、国交省が先にしてしまうと、それは勝手にやったのだらうという話になってしまうという話を聞いたことがあります。このようなことは現在あるのでしょうか。

○副議長（金子克己君） 川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

具体的にこの地区の事業について、そういった指摘を受けたという事実はございません。

○副議長（金子克己君） 大桃一浩君。

○19番（大桃一浩君） では、そうならないようにぜひとも文化庁サイドとぜひ議論をしながら進めていただければと思います。当然文化財登録をしていく関係も多いかと思しますので、そこら辺を十分に議論しながら進めていただきたいなということでもあります。

ごめんなさい。私初めの質問が予定よりもちょっと私が考えていたよりも早く進めてしまいまして、最後息切れをさせていただきましたが、これで大桃の一般質問を終わらせていただきたいと思います。大変ありがとうございました。

○副議長（金子克己君） 以上で大桃一浩君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

午前 11時11分 休憩

---

午後 1時29分 再開

○副議長（金子克己君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を許します。

村川四郎君。

〔28番 村川四郎君登壇〕

○28番（村川四郎君） それでは、皆さんの眠くなる前にできるだけ早く一般質問を続けていきたいと思しますので、よろしくをお願いします。自由民主党市政会の村川四郎です。よろしくをお願いします。

まず、私の今回の議員視察を通じて大変いい勉強をしてきましたので、この議会の場でいかに真剣な議論が行われていかないと大変なことになるかという視察から感じた例を発表させていただきます。

この議会で常に真剣な議論がされて、議会運営、行政運営がされていかないと、後々市民の皆様方に大変迷惑をかけ、路頭に迷わせるようなことに、場合によっては夕張市のようなことになりかねないということで、こういう例がありました。秋田県の中北部に鷹巣町という小さいけれども、福祉の最先端をいく町がありました。ありましたというのは、この町は昨年春合併して北秋田市になりました。私は、7月の18、19日の佐渡市議会の市民厚生常任委員会の一人として、この鷹巣町の視察をしてきました。鷹巣町は、介護保険制度の成立前に日本で初めてユニット型の全室個室の全国一の老人保健施設ケアタウン鷹巣を建てた町です。鷹巣町の最先端の福祉の始まりは、1991年、平成3年に新町長が誕生したときからで、新町長は就任後すぐに住民の声を聞いて回った結果、住民からは老後の不安を訴える声が多かったということで、学識経験者、関係者を福祉の先進地デンマークへたくさん研修派遣させまして、その後完全個室型のケアハウス、そして24時間の訪問介護を導入しました。従来施設と違って、全く利用者中心で、職員数も国基準の3対1人から約1対1に近づけて、個々人の老後の自由な生活を保障、実現してきました。以後鷹巣町は、日本一の福祉のまち、福祉の湯布院町として全国に知られ、年間4,000人もの視察見学者が訪れていました。

しかし、2003年の町長選挙で現職の町長が選挙に負け、合併推進をスローガンに掲げた新町長が誕生しました。新町長は、町は老人福祉に偏り過ぎていた。福祉で日本一にならなくてもよい。身の丈に合った福祉で十分だと、これまでの町の方針を否定しまして、元気老人のためのデイサービスや認知症高齢者のグループホーム等を廃止、閉鎖しました。そして、新町長の公約どおり昨年3月、町は周辺4町と合併して北秋田市が誕生しました。北秋田市は、面積が1,152.5キロで、佐渡の約1.3倍、人口4万800人、議員数は71人、鷹巣町長はその後また選挙で市長になりました。そして、合併後の議会でも次のような議論が行われて市長与党の多くの議員がこれを支持しました。鷹巣町の先進的福祉が四つの町の合併の障害になっている。福祉は平等であるべきだ。鷹巣町は、ちょっと北の方にあるものですから、非常に佐渡より広いので、施設を周辺の人たちが使えないという声が非常にあったそうです。町の活性化のためには、福祉に金をかけるべきではないと他の町の選出議員が批判が噴出して、町のシンボルであったケアタウン鷹巣は、個室ユニット型がすべて4人の雑居部屋になりまして、収容人数も大幅にアップし、職員は今度は反対に大幅に削減されたそうです。

さらに、ことしから国が進める指定管理者制度の導入で、このケアタウン鷹巣は4月から福祉団体へ補助金ゼロで管理委託されてしまいました。鷹巣町が3期12年の歳月をかけて築いてきた財産、日本一の福祉が首長の交代によってあっという間に消えてしまったわけです。前町長は、町民の意見を聞き、その結果老後の不安という切実な住民の要望にこたえて、日本一の福祉のまちを目指しました。一方、新町長は町の合併参加と町の財政規模に応じた福祉でよいと断言して、住民は選挙の結果これを支持し、議会も賛成しました。鷹巣町の選択は、どちらが正しかったのか、住民にとってどちらがよかったのか。現状ではまだ判断はできませんが、どちらの方向でも犠牲者になるのは住民です。両町長の方針はまるで正反対ですが、議会議員の多くは同じメンバーでどちらの方針にも多数決でこれを支持しました。鷹巣町の事例は、後日聞き取り電話をしたり、インターネット情報からは、どうも議会での議論が不十分な様子がたくさん見えてきます。私は、議会と行政が割といいかげんな議論で日本一の福祉のまちを導入し、また中止したのではないかと推測せざるを得ません。

佐渡市は、交付税の削減、地元経済の長引く低迷などで、市の財政はますます厳しくなっています。もし佐渡市が鷹巣町のような不十分な議論で予算執行を続けていけば、財政が破綻して、第2、第3の夕張になってしまいます。議会の責務と議会審議の重要性を肝に銘じ、再確認した研修でありましたことを報告しまして、前置きが長くなりましたけれども、本日の一般質問に移ります。

まず、何人かの同僚議員から既に質問がありましたけれども、債務超過の佐渡汽船の具体的改善策について、11月1日の新聞に佐渡汽船が債務超過の記事が大きく載りました。記事には、県が50%出資する第三セクターの佐渡汽船が2006年6月中間期に債務超過に陥り、経営改善に向けた具体策を11月中にもまとめることが10月31日に明らかになったとありますが、1、県が50%出資の佐渡汽船、その改革へ市の関与はどこまで可能なのか。2、航路のコスト削減策とはどのような策か。3、佐渡汽船の売却、佐渡汽船の船の売却、新造方針とは具体的にどういうことを指すのか。4、航路変更とか、その他の改善策はあるのかについて答弁を求めます。

次に、佐渡市の産業再生活性化策について、張り子の佐渡市になるな。あしたの飯をどうやって稼ぐのか。少しも実感はありませんけれども、我が国はいざなぎ景気以上のバブルの中で、大都市周辺では求人

指数も右肩上がりで、11月の東京の求人指数は5.0倍、新潟も平均で1.2倍で、求人が就職希望者を大きく上回っていますが、一方佐渡市の求人率は0.6倍と、県下でも断トツの最下位です。いまだ経済は冷え、給料は伸びず、腹いっぱい食うための手段がこの島にはなかなか見つからない状態で、ワーキングプア現象がじわじわと広がりつつあると言えます。さらに、全国の市町村では地域経済の活性化、地域ブランドの育成競争が始まり、自治体の生き残りをかけて取り組んでいるのに、佐渡市はトキの自然放鳥、金山世界遺産、環境活動、情報通信事業等々で表明上だけのきれいごとばかりのように目立ち、佐渡市のあしたの飯を食うための汗をかいて熱意を示す事業は少しも見えていません。

そこで質問です。トキや金山は、大変きらびやかであります。どうも砂上の楼閣のように見えるのが今の佐渡市です。1、佐渡はトキと金山だけで島民は食っていけるのか。2、新年度の産業振興策、重要度、1、2、3の業種は何か。また、その理由は。1次産業の新年度の重点施策は何か。2次、3次、その他の産業の新年度の重点施策は何か。3、佐渡ブランドの育成計画は進んでいるか。品目とその振興策は何か。JAとの協力、連携は十分か否か。農業公社の見直しが必要だが、計画はあるのか。4、企業誘致活動の成果と今後の計画はどうなっているのか。5、経済活性化への可能性が大きい畜産振興策をなぜ進めないのか。振興しない理由は何か。牧場整備計画は進んでいるのか。遊休状態のJAの和牛肥育センター、閉鎖された乳牛センターの利用計画はあるのか。また、畜産振興には和牛改良組合の統一や自家保有牛の支援策の充実、オーナー制度の導入などが必要であるが、検討はしているのか。

以上についての答弁を求めて、この席からの質問を終わります。再質問は質問席から行います。

○副議長（金子克己君） 村川四郎君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、村川議員の質問にお答えいたします。

佐渡汽船の質問で、もう既に稲辺議員、田中議員、祝議員にお答えしたとおりであります。現在コンサルタントが再建策を練っているということでございます。佐渡汽船、新潟県等から経営改善計画が出された時点で、それをもとに対策を検討させていただきたいというふうに思いますが、幾つかの質問がありましたので、これにつきましては親松助役に答弁させます。

それから、佐渡市の産業活性化策について、佐渡はトキと金山だけでいいのかとか、産業振興策のプライオリティー、JAとの協力、佐渡ブランドということがあります。佐渡市の総生産は約2,390億でありまして、1次産業は142、2次産業590、3次産業は約1,660億円でございまして、観光ばかりではなくて、ほかの産業も振興させるのは非常に大事だというふうに思いますし、おっしゃるとおりブランド化非常に重要な問題だと思います。詳細は、産業観光部長に説明させます。

企業誘致活動の成果と今後の計画についてご説明します。各関係機関、特に東京事務所等の活動やそれからの情報収集に伴いまして、努力をし、企業誘致活動は進めておりますけれども、現在運賃あるいは輸送のハンディ、航空機がないというふうなことで、なかなか厳しい状況でございます。現在企業誘致委員会を設置してもちろんおりますけれども、これに業種においた企業誘致のあり方について協議をいただいておりますので、この答申をもとに企業誘致の推進を図っていききたいというふうに考えております。

それから、農業、畜産につきましては、稲作の担い手の確保、育成もあわせて家畜導入事業、優良繁殖

基礎雌牛導入事業、新規畜産業農家確保事業補助金等で、畜産振興を行い、一部もう既に新たな参入者が出たりということをやっております。詳細につきましては、産業観光部長に説明をさせたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（金子克己君） 親松助役の答弁を許します。

○助役（親松東一君） お答えいたします。

同じテーマで3人あるいは4人目ともなりますと、私どもの方の持ちごまもちょっと少なくなりましたので、もしかしたらダブる答弁になるかもわかりませんが、よろしくをお願いします。

まず、そもそもこの具体的改善策ということでございますが、これはさきの9月議会でも申し上げましたが、18年の9月4日付で佐渡汽船が債務超過に陥ったということで、緊急の対策ということで、佐渡汽船の方から提案がありました。その提案は大きく三つありまして、一つは社内経費の削減ということであります。これは、役員あるいは社員の人件費の削減等でありまして、もう一つはグループ会社の統廃合を含めた事業の見直しというのが二つ目であります。もう一つは、いわゆる小木直江津航路の前倒しの実施というような三つの提案がありました。その提案をされまして、多分これは社内でもそれなりの検討をされたと思うのですが、これは推測ですが、社内だけでは手に負えないというようなことで、先ほどお話ありましたコンサルに出したのだらうというような推測をしております。

したがって、稲辺議員等にもお答えしたとおり、今そのコンサルの報告待ちというような状況でございますので、ご承知おき願いたいと思っております。

以上です。

○副議長（金子克己君） 川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

まず、産業再生活活性化策の中で、1次産業の重点施策は何かというご質問についてでございますが、ご指摘のとおり農水産物のブランド化による付加価値の向上というのが大変重要だというふうに考えております。佐渡農業の基幹である米につきましては、来年度から環境保全型農業による環境に優しい米の生産を拡大して、トキをはぐくむ農法を推進することによって、他の産地との差別化を図っていきたいというふうに考えてございます。20年にトキの放鳥が予定されておりますが、これを最大限に生かしたPR戦略というのも考えているところでございます。

それから、水産の方でございますけれども、寒ブリについて新潟フードブランド戦略事業というものの一環として、佐渡寒ブリのブランド化事業というのを実施しているところでございます。県、市、その他関係者と連携を図りながら、来年度に向けてキャンペーンを展開していきたいというふうに考えております。

それから、2次産業、3次産業の重点施策ということでございますが、今年度共同調査事業ということで、離島地域における地域産業の再生に関する調査研究というのを実施しているところでございまして、この中で戦略プランというものの検討を進めているところでございます。これに従った施策を展開していきたいというふうに考えているところでございます。

それから、ブランドの育成の中でJAとの協力、連携という話がございましたが、当然JAと関係団体

との協力というのは不可欠であるというふうに思っておりますので、十分連携していきます。既に図っておりますけれども、今後とも十分連携してきたいというふうに思っております。

それから、農業公社についてご質問ございましたが、農業公社につきましても、個々の公社の事業の見直しを行った上で、運営体制のあり方も含めた検討が必要だというふうに認識しておりますので、今後関係者と協議を行いながら進めていきたいというふうに考えております。

それから、畜産の関係でございますけれども、牧場の整備ということですが、今年度畜産振興計画というのを策定する予定になってございます。この中で、牧場の関係についても検討を行っているという状況でございます。

それから、和牛育成センター、乳牛センターについてでございますが、JA佐渡の方ということでございますけれども、問い合わせましたところ、和牛育成センターにつきましては、現在利用計画の検討を行っているというふうに聞いておりますし、また乳牛センターにつきましては、既に酪農家との協議の結果、事業を終了して、施設を売却したというふうに聞いております。

それから、改良組合の関係でございますが、相川とそれから両津の和牛改良組合がございまして、19年度統一に向けた取り組みが進められているというふうに聞いております。

それから、自家保有支援でございますが、優良繁殖基礎雌牛保有認定制度というものがございまして、これによって取り組んでおりまして、18年度、本年度は8頭を予定しているところでございます。

それから、オーナー制度についてでございますが、畜産振興計画現在検討しているところでございますが、この策定過程の中で、先進地の事例を調査しながら検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（金子克己君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 佐渡汽船からですけれども、佐渡汽船前に3人議員が質問したので、私の質問するところがなかなか新しい答弁は返ってこないというところはあるのですけれども、今までの質問に対する行政側の答弁で、特に親松助役なのですけれども、最初は行政が口を出す筋合いのものではないということと言われて、その後助役が年末に出向いて市側の意見を述べると答えていますし、それから5者協議の中では小木直江津航路だけしか議論していないけれども、そのほかのことでは県は動かないで、次回の会合で市が県に申し入れるという答弁をされたのです。これは、年末に市側の意見を述べるとのことなのですけれども、県に申し入れるなりして、どのような具体的な意見をしようと思っておりますか。

○副議長（金子克己君） 親松助役。

○助役（親松東一君） お答えします。

今ほど議員のおっしゃるような5者協議というのがあります。この5者協議というのは、小木直江津航路についての協議でありまして、国と県と佐渡市、上越市、佐渡汽船ということで、今まで協議を進めておりまして、その集大成が例えば2億円の公金移入というようなことで、一応話を閉じております。その後債務超過というようなことで8月の末でしたか、新聞報道ありまして、急遽9月5日に県の方から私どもも招集されて、先ほどの9月4日付での佐渡汽船の改善策というのが提示をされております。私どもそれはそれとしまして、グループ会社等につきましては、600人を超える従業員あるいは90億円の商取引があるというようなことで、これは島内でございまして、島内の経済に与える影響は大きいだろうというよう

な前提で、本来ですと、民間のいわゆる営利会社の経営まで口を挟むというのは行政としてはいかなものかと思いますが、先ほどお話をしましたように、佐渡経済に与える影響は非常に大きいという観点から、県等と協議をしながら何らかの行政としてできる支援をしていきたいと、そういうようなことでございます。

以上です。

○副議長（金子克己君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 民間会社に口を出すのは云々ということなのですが、これ佐渡市は5%しか持っていないのかもしれませんが、県等を入れると55%、堂々たる第三セクターです。これは当然経営状態が悪ければ、ずさん経営をやっていれば、堂々と口を出すべきものなのです。本当は県議会なりでもっと真剣に早い時期に議論をして、経営に関して順調にいったら別に要らぬ横やり入れる必要はないのですけれども、こういう状況になってきている以前にちゃんと指導してしかるべきだったのですけれども、それを県議会ができなかったということであれば、生活航路という面から見たら、当然市が直接佐渡汽船に言わなくても、県に言ってしかるべきだったと思うのですけれども、それを怠っていた。結局5者協議、それから佐渡汽船の中においても全然打開策が見れないので、最終的にはコンサルに任せて、コンサルの返事待ちという、非常に情けないです。コンサルに任せて私いい解決策が出たという事例というのはほとんど知らないのです。TMO構想なんかも含めて、それでコンサルから出てきたものは当然できないということになりかねないので、もっともっと小木航路に関しても佐渡汽船の経営改善に関しても、具体的な解決策を述べるべきだと思うのですけれども、そういう策を佐渡市としては持っていると思うのですけれども、それをちょっと披露してほしいのですけれども。

○副議長（金子克己君） 親松助役。

○助役（親松東一君） お答えします。

佐渡市の持ち株ですが、たしか発行済みで1,000万株だと思います。そのうち県が500万株持っていると思います。佐渡市は1,000万株のうち400株所有しております。率にすると0.004%ということになりました。ただ株主総会には400株ですから、出席できると記憶しております。

それからもう一つ、もっと何で早くこの問題に関心を持たないかというようなご指摘につきましては、私も全く同感であります。先ほど大桃議員からも船のリースとか、それから自治体が経営とかと、そういうような事例も示されましたが、佐渡市としてそこまでいくということではなくて、それは県が500万株という所有の中で生活航路を運航する会社のリードをするというようなことで、私どものかわりに県が500万株の株を持ち、いわゆる自治体が50%以上の株を取得していると、そういうような認識であります。

それから、佐渡市として佐渡汽船のあるいはグループの経営改善策を持っているかということでございますが、今のところコンサル任せというような指摘ではありますが、とりあえずはコンサルの方の報告を待ってからできることから実施していきたいというのが私どもの今の立場でございます。

以上です。

○副議長（金子克己君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 具体策は出ていないのですけれども、私9月に社長とちらっと話したとき、社長の反応はどうだったか言いませんけれども、お聞きしたのですけれども、V字航路とか、W字航路という意

味がわかりますか。

○副議長（金子克己君） 親松助役。

○助役（親松東一君） お答えします。

V字航路というのは、今寺泊、赤泊、それから小木、直江津というようなことで、直に並行にして走っておりますけれども、例えば寺泊から小木とか、直江津から赤泊とか、そういうようなことをいうのではないかと思います。

以上です。

○副議長（金子克己君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） これは、私はこの言葉の解説ということだけで補充しますけれども、フェリーは二十何人も乗務員が乗るので、非常に費用がかかるということで、赤泊はあいびすという形で、ああいうのだったら4人か5人で乗務員が済むからと、非常に経済ベースで走るとのことなのですけれども、ジェットフォイルをいすを回せば、カーフェリー例えばこがね丸だと多分二十五、六人ですか、もっと乗っているのかもわかりませんが、ジェットフォイルにすると6人とか、7人ですか、ちょっとその辺のところわかりませんが、それを走らせれば時間的にはもっとすごく速く走ると。直江津小木航路でも1時間で走っておったわけですし、赤泊、寺泊だと30分くらいで走ると。それを北陸新幹線とかの整備以前に、今の会社の経営を立て直すために、仮に寺泊、小木、直江津というのがこれV字航路です。直江津、小木、赤泊、寺泊というのがW字航路です。そこまでの話ができる、解決策は出るのだということにちやんと。それは後に任すことにして、佐渡汽船に関して、私はこういう初歩の段階さえ取り組みができていないということで、これは要望として今回助役が行かれたときに伝えてほしいなと思ひまして、さっと読ませていただきます。

これは、非常に初歩の段階のことなのです。こういうことが佐渡汽船ができていないということで紹介させていただきます。30万とか、40万人利用しているという営業マンの方々がおられるのですけれども、年間です。配慮してほしいと、民間会社ならすぐ実行している当たり前のことができていない。フェリーの特等料金とジェットフォイルの料金がなぜ同じにできないかと。ほとんど一緒なのです。安い方へ統一すれば、そしてこの回数券を共通利用にしたら営業マンの人たちが急にジェットに乗ろうと思ったときに、欠航になりましたというときに、そのまま回数券を使ってフェリーの特等に乗れるではないかと。そういうことができていない。それから、フェリーの1等室の座席番号ががらがらで3人とか、4人しか1等に乗っていないのに、おやじばかりが1番、2番、3番という席を埋めていくのです。普通だったら、1、2出たら、三つか四つあけて6とか入れるのに、そういう配慮さえできていないと。おやじの横に2人しか乗っていないのに、同じ席になると。それは当然後からかわるそうですけれども、それも最初の段階の配慮ができていない。飛行機だったら、ちゃんと座席聞きます、どこにしますかと。それから、何といてもフェリーの代金が高過ぎると。昔に比べて満車することはほとんどないのに、社会実験並みの設定をしてほしいと。バスは大幅に値引きしたけれども、乗用車やトラックなどは全車数でしてほしいと。満車なら次の便に回ったらいいではないかと。あるいは人間だけ乗って、ここへ渡ってからレンタカーを借りることもできるのだからと。高い運賃でも安い運賃でも、佐渡へ来れば散財はするから、飲んだり、食ったり、物買ったりするから、消費は起こるはずだと。だったら安い運賃で一人でもたくさんの人間を運ん



だ方が佐渡でのお金はふえるのではないかと。この考えが本当に重要で、最近は娯楽施設でも入場料をほとんどただみたいな形にして、中で遊んでもらうというところがふえているのです。

それから、90%観光客が利用するという小木航路のこさど丸、この船の私知らなかったのですけれども、特等室が2段ベッドなのだそうです。ほかはみんな違うのです。何で同じ料金なのかと。だから、こさど丸がドックにほかのこがねが入ったり、おけさ丸が入ったときに、両津航路に回ったときに、両津航路に乗った人はびっくりするというのです。来るときはおけさ丸で来たらちゃんとした特等室なのに、帰りこさど丸だったら2段ベッドで同じ料金だと。そういう配慮さえできていない。

それから、JRとの連絡の時間がばらばらだと。特に小木航路、関西方面に行く特急はくたかの連絡が8分しかないとか、そういうのはJRを動かすことができないのだから、こっちが当然調整すべきではないかと。それから、もう一つこれは私強くお願いしたいのは、高千の牛市というのは年に3回、4月2日、7月2日、11月2日とあるのですけれども、昼の牛を買って岐阜とか、遠くから来る人のためにわざわざ朝から、9時から市をやるのです。そうすると、昼の船に乗って帰りたいのだけれども、昼の船は佐渡汽船はその牛が臭いから、汚いからということで、乗せるトラックは何か四、五台しか乗せないというのです。あとは次の便へ回ってくれと、あいていても。だから、それは牛に対する虐待でもあるし、職業に対するあれもあるし、運転手だって疲労すると、牛も疲労するし、それで帰りに海が荒れて、それによって牛に損害といたしますか、ストレスで病気になったとか、そういうこともあり得るではないかということで、これもぜひ申し出てほしいということで、これに対してどうですか。答弁いただけますか、市長。今までのものに対して。

○副議長（金子克己君） 親松助役。

○助役（親松東一君） お答えいたします。

6点のご意見ございました。それぞれ思い当たるような節もありますが、ただ今回の会議のテーマとなるかどうかということにつきましては、私ちょっと自信ありませんが、別途佐渡汽船の方に直接申し入れをしてみたいと思っております。

以上です。

○副議長（金子克己君） 村川議員に言います。

今の答弁、親松助役だけでよろしいですか。

村川四郎君。

○28番（村川四郎君） いいです。テレビを見ていただいている佐渡汽船の方おられましたら、ぜひそのようによろしく願います。

次は、産業活性のところ、トキと金山で食っていけるかということで、今見えている佐渡市の事業というのは、どうも非常にマスコミ受け、対外向けにはきらびやかでいいのですけれども、基本的に佐渡の経済の活性化にはなかなか結びつかないのではないかと。これは、一家の家計に例えると、ひもじくて、腹ペコで衰弱して飢えて泣いている子供に食事を与えずに体が汚いと言って手足を洗わせてふろに入れて、着ている服が流行遅れだと言って、新しい洋服を買ってやって、それで遊んでいるメンコとか、こまを取り上げて、高価なゲームを買ってやっているように感じるのです。泰平の時代だったらそれでよかったのですけれども、今のようなことを続けていったら、懐もどんどん、どんどん寂しくなるので、佐渡市

全体が本当に食っていけなくなると思うのです。そういう暇はないと思うのです。そういうことも大事だと思いますけれども、それと当然並行して、もっとあしたの飯、あさっての飯を食う事業をやらなければいけないと思うのですけれども、先ほどの部長の1次産業、2次産業、3次産業の中にもどうも見えない。そのように思うのですけれども、いかがですか。何かこれで食っていくのだというのがありましたら教えてください。

○副議長（金子克己君） 川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

そのトキの放鳥ですとか、それから世界遺産登録ですとか、そういった大きなプロジェクトも佐渡の発信という意味で、非常に大きなプロジェクトであると。かつ一つの大きな弾みになるというようなこともありますので、それはそれで実施していかなければいけないプロジェクトだと思いますけれども、もちろんご指摘のとおりそれだけで佐渡の経済が成り立っているわけではございませんので、その他の業種につきましても、産業振興を図っていく必要があるというふうに認識しております。先ほどブランド化とか、幾つか申し上げましたけれども、そういったことも含めて、来年度に向けた施策の展開を今検討しているところでございますので、そういったことをご理解をいただければと思います。

以上です。

○副議長（金子克己君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 来年度に向けた施策というのをここで紹介してほしいのですけれども、もう少し具体的に。

○副議長（金子克己君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） 具体的に言うことが現在まさに検討中でございますので、今言うというわけにはいかないのですけれども、方向性としまして、先ほど申し上げたような方向性で検討しているということをご理解いただければと思います。

○副議長（金子克己君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 非常に行政的に決まり切った答弁しか返ってこないのですけれども、ちょっとトキと金山、私はこれはいい事業だと思うし、当然やってしかるべきだと思うのですけれども、少しここでクレームをつけたいのは、勘違いしているところがあるのではないかとということです。トキは、観光復活のどうも救世主のような感じで取り組んでいる方が多い。環境省は、このトキは絶滅危惧種ということで、保護活動の一環として佐渡でやっているわけなのです。当然皆さんもご存じのように分散飼育の方針というのはもう着々と進んでおります。ここで放鳥して失敗した場合に、ではどうするのだということで、失敗する確率は関係している方々の中には非常に高い確率なのです。だから、一番安全なのは分散飼育で、例えば多摩動物公園もするとか、島根県の出雲市とか、石川県、能登半島です。それから、千葉県などでも検討しているし、現に泉田知事は県内の森長岡市長も言っているのですけれども、山古志の空に飛ばしたいとか、寺泊地区に飛ばしたいとか、新潟県内でも8カ所ぐらいの計画があると。だから、佐渡で放鳥しても五、六年、7年ぐらいには佐渡に来なくてもトキは見る事ができるのです。上野動物園には無理であっても、多摩動物公園だったら非常に立派な大きい自然の公園ですから、ああいうところまで行って見ればここに魅力がなければもう来ません、わざわざトキ見にここまで来る。

それと午前中もありましたが、世界遺産、この世界遺産に関しても、今24地域、その前に4地域が出ていますから、確率的には28分の1です。運よく世界遺産になったとしても、ああ、やれやれよかったですは済まないのです。そこから出発点なのです。そこから苦勞の出発点なのです。この最初の選考リストに載ったときから維持、復元の整備事業が始まって、さっきも10億円、佐渡の負担15億ぐらいと言っていましたけれども、とてもそんなことではいかなければいけません。もっとその何倍もかかります。おまけに、とんとん拍子に認定しても、きのう、おとといかな、テレビで石見銀山をやっていましたが、石見銀山でさえとんとん拍子にいても5年、大体10年ぐらいのスパン、それまでの間にけさもあったように、その景観自然条例とか、そういうのが佐渡の場合の世界遺産は石見と違って全島です、申請したのが、小木も入っています。全島です。ということは、この全島の有形、無形の文化遺産を整備していかなければいけないのです。だから、無形の文化遺産といったら、伝統芸能とか、踊りとか、舞台だけでなく、昔ながらの言葉遣いとか、生活様式とか、文化とか、習慣も存続保護して継続して復活させなければいけません。極端に言うと、世界遺産になるということは、そういうことなのです、世界の国々見れば。だから、我々は非常に合理的な便利さを求めてきた佐渡の人間にとっては大変な苦痛にもなるし、開発とかいうのもかなり規制されてくると思うのですけれども、それ違いますか、教育長。そういうことになると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○副議長（金子克己君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 村川議員のおっしゃるとおりのところもたくさんあります。トキにしても、世界遺産にしても、我々はそれが一つのシンボルとして我々の次の夢をどう切り開いていくかということで大きく挙げているわけです。もちろん金も要ります。しかし、そのお金はそれぞれ地元の土建屋さんとか、そういうところへ落ちていく金なわけです。そうすると、我々その選択が次の目標に向けていろんな経済効果があるところへ投資をするのか。あるいはこんなことを言っただけではあれですが、箱物をつくって我々がその後の負担を、どうせ負担を強いられるのであれば、明るい未来をあるいは経済効果を含めて価値を共有しようということであります。

トキにしても、確におっしゃるとおりで、ただ我々とする野生復帰は佐渡だけと言いつのっているところでありまして、ぜひエコツアーだとか、グリーンツーリズムのたくさんの人たちがトキが群れ遊ぶ雰囲気と一緒に楽しむ、あるいはその地域を環境をよくすることに一緒に協力してもらおうではないか。あるいはナショナルトラストで、佐渡の僻地を買ってもらって、そこに入り込んでもらおうではないか。いろんな計画の膨らみがあるわけでありまして、単純にすぐ効果があるかどうかという問題ではありません。両方必要なわけでありまして、例えば農業にしてみれば、着実に今の新しい19年度からの施策を我々の負担あるいは持ち分、それから自分たちがやらなければいけません。きっちり県と一緒にやっていると。あるいは佐渡の政策として、佐渡の落ち込んでいるところは少し補うとか、そういうことをやっただけではいかなければいけません。同時にぜひこういうふうな財政的に大変なときには、地域から沸き起こるそういうエネルギーを大事にしていきませんと、金をばらまけばいいというものではないものでございまして、できるだけこれからも地域の産業を復活させようという力のある人々を元気づけていきたい。例えば一つチャレンジ事業みたいのがあります。ああいうふうにしてわずかな金けれども、地域は元気になっていくということに効果的にお金を使っていきたいというふうな考えているところであり

ます。

○副議長（金子克己君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 並行してやっていければ理想的です。その並行してやっていく方の1次、2次産業に先が見えていない。先ほど部長は、1次産業、農業ですが、県と事業をこれから平成19年度に向けて実施していくのだと、市長も言われましたけれども、それは具体的にはどのような事業を県と一緒に進めていくのでしょうか。

○副議長（金子克己君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

先ほど県等ということにつきましては、寒ブリの件でそういったお答えをさせていただいたかと思うのですが、寒ブリにつきまして、今新潟フードブランド戦略事業の一環として、佐渡寒ブリブランド化事業というのが行われていまして、これは県の事業という形になってございますので、この点に関して県と協力しながらやっていきたいと、こういうことでございます。

○副議長（金子克己君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 寒ブリというのですね。ちょっとそれがわからなかったのです。何のことかなと。何かいろんなことをやると。

では、寒ブリをそういう形でやるというのですが、ほかの農業生産物で、佐渡にはどういうブランドがありますか。

○副議長（金子克己君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

まず、寒ブリ以外にもいろいろな特産品があるというふうには認識しております。佐渡米ももちろんそうですし、それからおけさ柿とか、いろいろな農産品があると思っています。ただ、先ほどお米についてブランド化に関する検討を今行っているというお話をさせていただきましたが、これもまさにトキ放鳥を契機として、そのブランド力を高めるような事業が必要だということで、現在検討していると、こういうふうにご理解いただければと思います。

○副議長（金子克己君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 米と柿が出て、ちょっと牛が出てこなかったのですけれども、あと売り上げからいくと、たばことか、大根が入るのですけれども、これでは部長、ブランドになるためには何がどういう条件が必要ですか。

○副議長（金子克己君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

ブランドの概念につきましては、なかなか定義が難しいところがございますけれども、一つの大きな指標としては、品質の保証というところがあると思います。ですので、今言った農産品、もちろん佐渡牛というのもそれに入るのではないかと思いますけれども、そういったところの品質の保証、さらには向上というところがポイントになってくるのかなというふうに思います。

○副議長（金子克己君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 品質だけでは、幾ら日本一、世界一のものをつくっても、ブランドにはならないの

です。量が確保されないと認められないわけです。ある程度例えば一流のデパートとか、スーパーのある一角に常に季節のものなら季節によってそのポストを占めるといふぐらいにならないとだめなのです。先ほどだから佐渡には羽茂のル・レクチェがことしも連続金賞とりました。西三川のリンゴなんかは、ふじでは日本一と、信州よりも立派なものをつくっていると言っていますけれども、ブランドとしてこれは全国的にはなかなか認められていないのです。先ほど柿というのが出ました。「まるは」のおけさ柿、これはある程度ブランドとして認められています。でも、現在大変量的な面でも苦労しているのですけれども、それに対して何か支援策とか、対策を持っておられますか。ことしも対前年3割以上のダウンだと聞いていますけれども。

○副議長（金子克己君） 説明を許します。

川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

おけさ柿につきまして、量的な問題があるというご指摘でございますけれども、現時点でそのブランドとしての価値を失うほどの量的な減少というのはこちらの方としては認識しておりませんが、農産品一般的に年ごとに況、不況というか、作の問題というのはあると思いますので、そういったところについて臨機応変に対応していければなというふうに思います。

○副議長（金子克己君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 佐渡のコシヒカリ、米は100億以上生産額ありますけれども、第2ブランドである柿は13億とか、その前後らしいのです。ことし「まるは」は、常に10億以上いていたのが10億を切るだろうという予想はされています。それで、「まるは」のブランドというのはどこでとれている良質な平種柿が「まるは」になるはご存じですか。

○副議長（金子克己君） 児玉農業振興課長。

○農業振興課長（児玉 剛君） お答えいたします。

羽茂農協の取り扱っている商品でございます。

○副議長（金子克己君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 大きい意味では不正確ではないです、正確ですけども、羽茂農協が扱っているの、レベル以上の、ある一定以上なのですけれども、これ小木の人たちがつくっている良質な平種柿も「まるは」に認めてもらって、小木の人たちはたばこは今だめになる。米の次はたばこだったのですけれども、柿の「まるは」になるということは、非常に農家にとって助かっていると。それで、米の次の農業生産物というのは、本当これ柿しかないのです、2けた売っているのは。そうなってくると、当然これを佐渡ブランドとしてもっともっと量をふやしていかなければいけないと思うのです。ただ、どこでも良質な柿ができるとは限りません。つくっている方々によると、南部、西三川ぐらいまでだったらちゃんとした栽培の仕方すれば「まるは」になるということです。私は、赤泊の人たちはJA佐渡なのですけれども、ここは非常にすばらしい柿をつくっていると。昨年も「まるは」よりいいものを2回ほど生産しているということです。いろんな問題ありますけれども、できれば「まるは」にして売ってもらえれば非常にありがたいという声も聞くのです。そういうことは聞いていませんか。もし聞いていたら、それに対する何かありますか。

○副議長（金子克己君） 児玉課長。

○農業振興課長（児玉 剛君） お答えいたします。

具体的にその方向についての相談というのは、私自身は直接には受けてございません。

○副議長（金子克己君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） これは、いきなり初めて聞いた人はいろいろ異論はあると思うのですが、今佐渡市は合併して一つになったのです。いろんなものが一つに森林組合から、商工会から、観光協会とか、一つになろうとしているし、なっていく方向なのです。だから、農協が違うからといって、それはできないということはないです。佐渡全体のことの生産を考えれば、そこまで考えないと。だって、三井と住友が一緒になるなんてことは、だれが考えました。そんなことから考えれば、佐渡は本当新潟市になろうが、上越市になろうが、何でもありというか、それから見れば、簡単になれることです。多分農協も遠い将来一つになっていくのでしょし、そうなれば私が言ったようなことに100%なります。佐渡ブランドということで、そこまでの考え方でやっていただかないと、それは選果場の問題とか、いろんな問題が出てくると思いますが、そこまでの農政は将来を見据えて考えてもらわないと困ります。

企業誘致ですけれども、市長はきのうの答弁で、さっきは委員会の答申待ちということの答弁ですけれども、企業誘致についても一部実績が出そうだという答弁をきのうされているのですけれども、そのことをもう少し詳しく聞かせてください。

○副議長（金子克己君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いろいろ誘致活動をしている結果が出そうということなので、まだ発表するわけではないのですが、もう既に一部地域にはいつ工場をつくるかどうか等は別にして、そういう動きがあるということを申し上げたのです。

○副議長（金子克己君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 私これ期待を込めて今質問したのです。1週間ほど前に、企業振興、どこだっけ。企業誘致やっているところへ行って聞きましたら、いや、全く何も煙も出ないというか、何にもありません。残念ながらということで、がっかりしたのですけれども、市長が何かありそうということなので、もしあれだったら公表できないけれども、あるのかなというふうがいい方に解釈して次の方にいきたいと思いますが、そうなってくると、食っていくためには私は何回も、今回6回目取り上げたのですけれども、畜産業は非常に有望だと。その一つの理由は、例えば先ほどの「まるは」のおけさ柿をやって、南部の一部ということで、外海府、それから国仲周辺だと、「まるは」のブランドになって、気候的にいいものがどんな技術を超える気候の問題があってできないというようなこともあるのですけれども、畜産業というのは、佐渡の隅々で現在行われています。国仲平野で飼っている人もおれば、外海府、内海府、それから南部で飼っている人もおられます。だから、やる気があればチャレンジできる事業であると、これは。それは今のところ米のほかには畜産しかないのです。だから、活性化してくればじわじわとお金が佐渡全体から回ってくる可能性が非常に高い。

前も言いましたけれども、佐渡には市があるのです。年3回市があって、それで買いたいという人が極端に言うと中部から関東圏から買いに来てくれる。わざわざ海を渡って買いに来てくれるのです。こういうものというのは、今のところ牛しかないです、海がしけておっても買いに来てくれるのですから。なぜ

この産業に力を入れないのか、非常に不思議に思うのです。もう少し具体的に進めるべきだと思うのです。私ここに用意してきた、時間ないですけれども、今までの6回の一般質問の中で、非常に前向きな答弁をずっといただいているのですけれども、遅々として進まない。もうずっと期待できる、前回は牧場整備を進めて云々ということで、市長も答弁されていますし、ああ、これでもうせぬで済むなと思うのですけれども、またしなければいかぬということです。この辺のところをどう考えていますか、市長、畜産に対して。

○副議長（金子克己君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もうちょっと大きく言えばいいので、具体的に企業が参入していますし、あるいは問題は冬の牧場へ、スリーシーズン上げて、あとの養牧するときの囲いといいますか、みんなそれぞれなぜもうかるのにやらないかというさっきの質問なのですが、今のところみんな労働力も含めて、気力がなくなっているわけです。もうかるのはわかっている、なかなか参入しない。汚いわけですし、口がついているから、旅行にも行けないとかいうことがあるので、それをそれではどういうふうに対応しようかということになると、冬の共同飼育であるとか、あるいは農協が委託して飼育してもらうとか、そういうことであると、例えば子牛生産の場合は。そうすると、肥育の場合は非常にそれなりの技術と体力、気力充実したある程度若い人たちがやらないとなかなか難しい。そういうのは、それぞれに分けて具体的に始まっていますので、どうぞご心配しなくていいとは言えませんが、なかなか次が出てこない、同じようにやっても次が出てこないというのは非常に残念なことなのですが、ぜひ議員の方からもお願いして、牧場等の統合あるいは獣医さんの対応等もよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○副議長（金子克己君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 9月議会でも、この間の前回の議会でも、沖ノ島と違って、繁殖技術は佐渡は十分あるので、牧場の統合などで効率のよい形で利益が出るような方法がないか考えていると、これは市長の答弁です。18年度から新しい利用形態での放牧を行いたいというのは、16年の12月議会です。そのときに佐渡市放牧場再編検討委員会を発足すると。そして、その中で18年度から新しい形態の放牧を行いたいというのですけれども、佐渡市放牧場再編検討委員会、何回開かれましたか。いつ開きましたか。

○副議長（金子克己君） 児玉農業振興課長。

○農業振興課長（児玉 剛君） お答えいたします。

畜産振興会という形で、県、農協と関係団体等が参加しておりますが、市で直接の委員会ではございませんけれども、振興局で管理しておる振興会に私も参加しておりますので、その中で会議を開いていると思います。8月以降2回か3回、ちょっと日は。

以上でございます。

○副議長（金子克己君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） この佐渡市放牧場再編検討委員会、ことは開かれていないはずですが、去年1回開いただけで。それも、顔見せみたいな形で。だから、ことしの春の人事異動があったときに、ある支所の配属されて畜産担当になった人が前任者からこういう申し送りを受けていると。ことは牧場を整備して畜産に力を入れるから期待しておけよと言われたけれども、来年度予算も出すなという指令を受けたそうです。先ほど市長は、需要があれば云々という話をしましたけれども、これテレビを見られた方も多いと

思うのですけれども、11月24日のNHKの夕方7時半、一番見る時間帯です。「きらっと新潟」で新潟を代表する和牛ブランド村上牛がその足元が揺らいでいると。これは、素牛が非常に減って、新潟牛のブランドも、村上牛のブランドも子牛をそろえるに苦労していると。だから、あっちこっち遠いところまで福島とか、中部地方まで買いに行かなければいかぬと。一方、お隣の山形は米沢牛でブランドでこれは有名ですけれども、非常に順調に牛の増頭ができておると。その問題の提供の中でどうかして繁殖子牛をふやせれたらいいのになという事で、これがついこの間非常に大きく載っているのですけれども、和牛へかけた30年ということで、長岡の田中さんという方なのですけれども、2年連続賞をとっているのですが、ことしは畜産経営で農林水産大臣賞をとった。この田中さんという方ですけれども、55歳ですけれども、佐渡の高千によく牛を買いに来られている方なのです。ここで飼っている牛は、現在約100頭近くおるのですけれども、もっとふやしたいというのですけれども、全部県内の牛を買ってきてやっています。

その下には2年ぶりに山古志でも肉用牛の飼育が再開したという、こういう人たちもおられるし、私9月議会のときに県の畜産課長が14日に来るのに、なぜ市の職員が同行しないのだということを言ったのですけれども、私同行させてもらって、畜産課長から言われたのは、地元の畜産農家の熱意は非常に伝わったと。しかし、残念ながら行政の熱意が伝わってこない。一方、頸城地方とか、上越地方も牛の繁殖はがたがたになったのですけれども、あそこは畜産農家の人たちだけにパワーがないと。でも、佐渡とは別だと。佐渡は農家の人たちが非常にパワーを持っていると。だから、新潟も先ほど寒ブリと言いましたけれども、新潟ブランド、新潟牛ブランドを守るために佐渡が素牛の生産地域になってもらえれば、全面的に支援したいということをお願いいたしました。

それで、高齢化でパワーがないということを市長言われましたけれども、一つ佐渡のこれ小佐渡、前浜の方に76歳の方がおられて、50年間牛を飼っています。10月に脳溢血で倒れました。佐渡病院に入院しました。11月2日に高千で牛市がありました。家族の人たちはもうだめだからということで、9頭ほど飼っていた牛を全部高千の市に出したのです。そうしたらこの方が病院から電話かけてきたのです、佐渡農協と自分のうちに。牛を出すなと、絶対残せと、おれの生きがいなのだということで、家族の人はでは2頭ぐらい残そうかと、2頭ではだめだと、4頭残せということで、4頭残して新穂にあるJA佐渡の和牛センターに引き取られていきました。高千の市に持っていくままになっていたのです。それで、そこで飼われて、40日で退院されまして、今は自分が牛引き取って見ているのです。

これは、海府の人たちも言っていたのは、50万売り上げ上げようと思ったら、米どれだけつくらなければならぬかと。とてもそれはこの辺ではできはしないし、牛1頭ふやせばいいのだし、そういう人たちもおるから、ああいう共同畜舎ができたのです。共同畜舎をやっている人たちです。もう一つ、牧場整備をしてほしいというのは、こういう立派な牧場があります、非常にきれいな。これ佐渡の牧場なのです。この牧場自体が牛だよりという立派なものを市がつくったのです、この3月に。でも、ここには六つの牧場が入っていますけれども、この牧場は入っていません。この本自体がせっかくこういうものをつくっても、どうしたらいいというのも何も載っていないのです、整備計画も何も。私は、多分これに整備計画とか載るのかなと思ったけれども、何もない。この牧場私最初聞きましたら、関岬の牧場なのですけれども、市に聞いたら、いや、これは今まで予算を出したことはないし、農水の担当でなくて、観光課ではないですかと、隣にキャンプ場があるので。観光課へ行きましたら、観光課も予算出したことはないし、県の牧場で



はないですかと。キャンプ場は、今何か厚生年金財団関係の人たちのあれらしいですけども、年2カ月しかやっていないと。キャンプに来る人も非常に減ったので、牧場を広げてもらって結構だということも言っているらしいのです。

でも、その窓口になるところがまず本庁にもないし、この牧場自体をどこの牧場かもわからない状態であると。だから、ここの人たちは今海府でつくっている北田野浦でつくっている共同畜舎の人たちで、今あの畜舎にあわせて、今度二十何日に完成するのですが、あわせて牛をふやしているのです。そうすると、種つけして、来年春になるととどどん子供が生まれてくると、これ放牧場もう狭くなってしまいます。そういう状況にもなっていますし、その辺のところをどのようにとらえていますか。

○副議長（金子克己君） 児玉課長。

○農業振興課長（児玉 剛君） お答えいたします。

確かに関岬の牧場につきましては、市営牧場の範疇に入っておりません。自主的な運営というふうにとらえてございますので、その点はご了承いただきたいと思います。ただ、関係者の方からあの牧場の整備といいますが、整備の要望というような形で、もう少し拡充したいとか、それからあそこのオートキャンプ場との関係等のご相談が市長にも来ておりますので、その話は私ども承っておりますが、その対応についてはまた協議してまいりたいと思っております。

○副議長（金子克己君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） もう時間がないのでさっと要望を。

先ほど新穂にある和牛センター、JA佐渡の。これは非常に立派な畜舎なのです。すごい材質を使っているし、あんなものつくろうと思ったら、何億もかかるような非常に3棟あって大きい。多分100頭、200頭は楽に入るのですけれども、先日農協の今組合長でなくて、会長さんです。会長さんとお話ししたら、農協としてはいろんなことがあって、肥育部門をやめたいということで、あの施設を有効に使ってもらえるのであれば、全面的に協力したいということを書いていただいています。一部異業種の方は最初の段階で借りることになったときに、だめだと横やりが入って白紙になったのですけれども、あれを有効に佐渡の畜産のために使ってもらうのだったら非常に結構だということを書いてありますし、私はここでお願いしたいのは、畜産公社のようなものをつくって、そこで50頭規模であれば、これやっていけるのです。よろしく。

○副議長（金子克己君） 以上で村川四郎君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時45分 休憩

---

〔議長、副議長と交代し議長席に着く〕

午後 2時55分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、池田寅一君の一般質問を許します。

池田寅一君。

〔18番 池田寅一君登壇〕

○18番（池田寅一君） 高野市長始め、幹部の皆さん、大変ご苦労さまでございます。今ほどは万雷の拍手をいただき、心から御礼を申し上げます。ありがとうございます。一般質問も3日目を迎えることになりました。ちょうど中日ということで、脂が乗り切ったところかなと。私は体調も少し壊しておりますので、よろしく願いをいたします。

議長よりお許しをいただきましたので、早速質問をさせていただきます。合併してからもうすぐ3年が経過しようとしています。懸案であったケーブルテレビ網の未整備地区も今議会に関係条例の制定などが提案され、委員会審査の運びになっております。整備が完了次第災害情報や行政情報などをテレビを通して平成20年の3月には未整備地区は人並みに行政サービスが受けられることとなります。今までこれほど合併してよかったなど、合併の効果を実感したことはございません。関係地域を代表して高野市長に心から感謝とお礼を申し上げます。

さて、このようなやさきに市選挙管理委員会では、行政の均衡、行政の公平化、公正化を図るためと自治省の選挙部長通達などを理由に、島内112投票区、投票所を102の投票所に統合する旨を先般の全員協議会において示されたわけであります。あなた方選挙管理委員は、高潔にして、識見をもとに、議会の議決を得て選任された方々ばかりであります。まさかと思いながら、全員協議会での同僚議員の質問に対するお答えを聞くにつれ、私の気は高まるばかりで、私も失礼な質問をしたかと思いますが、10日以上たってもいまだにその興奮は冷めやらずで、この席に立った次第であります。どうしても選挙管理委員会委員の感覚が理解をできません。私も気がつかないうちに、いつの間にか74歳という高齢者になってしまいました。高齢者の多くは、私ばかりでなく、人生の総仕上げという大切な時期でもあるのです。そしてまた、先行き不安な時期でもあります。私は、せめて一市民としてできることからやるという気概は失いたくありません。また、有権者として与えられた権利の行使で、行政に参加し、佐渡をよくし、地域をよくしたい気持ちで今いっばいあります。島の人口は減るばかりで、幾ら行政が頑張っても歯どめはかからない状況にあります。

一方、有権者数は12月1日現在の選挙人名簿登録者数は5万6,762人、昨年同期に比べれば563人減少をしています。島の平均高齢化率は34%で、ますます高齢化は進んでいます。そのような中で、今回の投票所統合の関係集落18集落の平均高齢化率は40%を超えて、市平均高齢化率を6ポイントも高い状況の中で、弱者切り捨てとも思われることが選挙の分野にも出てきたとは残念無念であります。このため次の5点について市長及び選挙管理委員長に質問をさせていただきます。

私は、投票所の統合一本でいきたいと思えます。一つ目に、統合見直しの基準と地理的条件等をどのようにとらえたのか。これには自治省の選挙部長通達もあわせて示してほしいと思えます。

二つ目に、統合の対象となった投票所の直近選挙の平均投票率と今後行われる来年の参議院、県議選と、この選挙の平均予想投票率をどのように見ているか。これも選挙管理委員長にお願いをいたします。

三つ目には、統合は今後の行政運営に影響はないか。それによる市民の不信を招いたり、信頼を損ね、特に福祉や教育行政の運営に支障は出ないか。この3点目については、委員長と市長にお願いをいたします。

四つ目に、公職選挙法によれば、投票区の告示は選挙期日の5日前となっているが、複雑な選挙事務等は事前に住民への周知が必要と思うが、統合の住民への周知の方法についてどのように考えていたのかで

あります。

最後、五つ目には、合併協議では投票所についてどのような意見集約があったか。

以上5点について1回目の質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 池田寅一君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） ただいまのご質問にお答えしたいというふうに思います。

確かに僻地といえますか、人口が非常に少ない、非常にお年寄りが多いというところで、どのような問題が起きるかということについては、非常に悩んでいるところでございます。そういうことがないようにということで、選管には申し入れはしました。ただ、その影響につきましては、福祉保健部長から説明させます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

現在保育園の統合を協議しております地域のことと認識しておりますが、配慮しながら地元の方と十分意見を交換してやっていきたいと思っておりますので、影響はないように協議してまいりたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、川島選挙管理委員長代理。

○選挙管理委員長代理（川島一三君） 池田議員の質問にお答えいたします。

1点目の統合の基準と地理的条件等についてでございますが、投票区や投票所の見直しをする場合においては、有権者の方々の投票所までの道程が一番重要かと認識しております。投票所の設置については、公職選挙法第39条において、投票所は市役所、町村役場、または市町村の選挙管理委員会の指定した場所に設けることとなっておりますが、特に距離等の規定はございません。今回の見直しは、公職選挙法のほか、自治省選挙部長通知及び県内の20市の状況を参考にし、おおむね2キロメートルと決定いたしました。

2点目の統合の対象となった投票所の平均投票率の関係についてでございます。直近の選挙は、平成17年9月11日に執行されました衆議院議員一般選挙ですが、見直し対象の18投票区の合計投票率は81.5%でした。今後行われる選挙の平均予想投票率ですが、選挙により違ってきますし、実際にはわからない状況です。委員会としての見込みは出しておりません。見直しによる影響が出ないよう周知、啓発に努めていきたいと考えております。

3番目の統合は今後の行政運営に影響はないかということについてでございますが、福祉、教育関係部局に対しましても、選挙管理委員会の考え方、基本方針を示しまして、理解をお願いしているところです。議員ご指摘の不信等招かないよう、十分に注意をし、横の連絡をとりながら努力していきたいと思っております。

次の周知の方法、それから合併協議、それから選挙部長の通知等については、事務局長に説明させます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

菊地選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（菊地賢一君） 補足してご説明、お答えいたします。

先ほどご質問ございました自治省選挙部長通知でございますが、これにつきましては、昭和44年の5月15日付、投票区の増設についてという通知でありまして、その概要を申し上げます。

これは選挙人の集団の状況、投票区の地形及び交通の利便等、地域の特性を十分考慮の上措置をするようにしてほしいというものでございまして、その主な内容は3点ございます。

その一つ目が選挙人から投票所までの道程が3キロメートル以上の遠距離地区の解消に努めることということであります。これにつきましては、3キロメートル以内という反対解釈をしているところであります。

それから、二つ目としまして、過大投票区は3,000人を限度に適正化を図ることということが二つ目でございます。

それから三つ目が道程が2キロメートル以上かつ選挙人が2,000人以上の投票区は、再検討をするようにというものであります。そういうふうに認識をしているところであります。

それから、ご質問の4番目の住民への周知についてでございますけれども、周知につきましては、広報や専用チラシ、それからCNSテレビ等のほかに、統廃合の対象となる地域につきましては、直接説明会を実施したいと、そういうふうに考えているところであります。

それから、五つ目の合併協議では、投票所についてはどのような意見集約があったかというご質問でございますが、合併協議におきましては、投票所の扱いにつきまして、旧市町村で設置しておりました112の投票所を引き継ぐということになっております。今までそのとおり引き継ぎまして、実施をしております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 池田寅一君。

○18番（池田寅一君） それでは、順を追って質問させていただきます。

統合の見直しの基準、選挙部長通知の昭和44年の5月15日ということですが、この選挙部長通知では、投票所の増設について選挙部長通知が来ておるのです。その中を読みますと、人口が都市化へ集中をしておると。そのために投票区は増設してもいいよと。それはおおむね3,000人という考え方なのだよということなのです。あなた方は、その3,000人というのを逆手にとって、この地区は2,000人だという、そして距離も2キロ、2,000メートルだということで、投票所を統合させてほしいと、そういう説明であるかと思うのです。私ののは、何で投票所を統合するのかという、たまたま私の地域を直撃したような考え方に立ったものですから、私はそうでなくて、佐渡全体を見通してみたわけなのですが、今回対象になった旧市町村の地区でいえば、相川、両津、畑野、新穂のこの4地区なのです。そういう特に僻地を対象にして統合案の計画をしたわけでありまして。従来は、合併前はそれぞれの地理的条件や人口やそういったもので投票所がつくられたものと思っております。昭和29年、30年当時の合併当時の投票所の数は、恐らく各集落にあったのではないかなと推察をしておるわけですが、その後いろいろの変遷を経て、今回112になっておるわけです。昭和の40年から50年代でも、場合によっては統合して数を少なくしていった経緯も私は当時役場にお世話になり、選挙管理委員会にもしばらくおったことがありますので、今記憶をたどってみますと、統合同じ経験もあります。そんな中で、逆手にとって統合せよという、僻地切り捨てとか、

そのようにとられてしょうがないわけでありませう。

同僚議員がやがて限界集落、やがてどころか、もうあすにも限界集落ができるのだという本当に厳しい環境にあります。あなた方が統合を計画せぬでも、遠からず統合になるのです。高潔で有識者としての選挙管理委員会の委員さん、いま一度お考えを検討願いたいと、このように思っておりますが、まず地理的条件がこういうところで、余り基準と地理的条件と合わないものですから、その辺をもう一回答弁をお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

川島選挙管理委員長代理。

○選挙管理委員長代理（川島一三君） お答えいたします。

議員さんのご指摘のとおり、今回の統合のところを見ますと、ある地区とって、固有名詞を地区名を出されましたが、考え方、基本方針先ほど言いましたように、ご承知の上ですが、おおむね2キロということで、他の今回の合併の統合の対象になっていないところは、それより遠くで、また凹凸のあるところを通して有権者の方が投票のとき投票されておるといふ地区もございませうので、見直しの根本方針の佐渡市としての統一的に見た場合のサービスの公平化、均衡化ということで、私たちはこの計画見直しの方針でこういう結果になったと。結果として、そういうことですが、他の地区は前から全部ではございませうが、遠くから足を運んで投票されておるといふ地区もあるということをご理解願いたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（梅澤雅廣君） 池田寅一君。

○18番（池田寅一君） 均衡を図ると、この均衡は不均衡ではありませんか。私の集落と隣の姫津集落、隣の北狄集落、この三つの投票所を1カ所に統合して、金泉小学校に投票所を設けると。この3集落とも2キロ以内という範囲には入るかもわかりませう。それは入っても、私の集落から小学校までは1.ちょっとだけあります。しかし、そこへ行くには坂あり、階段あり、そして県道あり、通学路ありで、そして時間にすれば20分くらいはかかると思ひますが、今高齢者の姿を見るに、つえをついた人、電動カーに乗った人、いろいろさまざまであります。寝たきりの方もひとり暮らし老人の方も年々多くなつて、空き家も私の集落は117戸で、10軒ほど空き家が出てきました。そのような中で、このような血も涙もない統合計画を打ち出すとは何と思ひているか。何事か。本当に先ほどよりも気が立つてきたような気がします。少し落ちついていきたく思ひしております。

なかなか質問をしても理解はしていただけないようですが、選挙部長の通知の中では、明確な基準はないよと。それから、二つ目には1投票所当たりの有権者数も配慮しなさいと。先ほど配慮したということなのですが、三つ目には、地勢、その他の事情を考慮してということもあります。それについては、投票所から選挙人の距離がおおむね2キロメートル、2,000メートルということだ。次の四つ目の選挙部長通知では、投票事務管理能力の許す範囲において統合もやりなさいと。五つ目には、この五つ目が大事なことです。選挙人の投票の便宜を図つて決定すべきであらうということだ。あつていうのは、ちょっと紛らわしいのですが、ここは行政の温かい気持ちで取り計らつていただかないと思ひしておりますが、この投票事務の管理能力の許す範囲についてとこの選挙人の投票の便宜を図つて決定という、この二つについて考え方をお聞かせ願ひします。

○議長（梅澤雅廣君） 川島委員長代理。

○選挙管理委員長代理（川島一三君） お答えいたします。

2点目の便宜でございますが、確かに議員さん言われますように、そういう便宜であれば全佐渡市1集落ごとに投票所を設けるというのは、それは理想でしょうが、そういうわけにもいきません。先ほど言いましたように、確かに今回のことは今まで近くの投票所が今度統合で遠くなるのですから、なかなか私たちが趣旨をご説明しても理解はよろしいというわけにはいかぬでしょうが、先ほど何遍も言いますように、佐渡市全体の均衡化、ですから今回対象にならないところでは、全部とは言いませんが、遠く、それからご承知のように全部平らな道でもないわけで、凹凸のある坂道を通ってきて投票を今まででされておるといふ方もおるわけですから、そういう意味で今回は選管委員会としてはサービスの公平、均衡化という観点から、この統合の案をつくったと、そういうことでご理解をいただきたいと。

あとは事務局長に説明させます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

菊地事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（菊地賢一君） もう一点のご質問でございますが、これにつきましては、それぞれの投票所において、事務の効率化を図る必要があるというようなことでございまして、そういった観点からしますと、3,000人というのが限度ではないかというふうなことで、そういった通知が出ているところではありますが、私どもといたしましては、そこら辺のところをもう少し範囲を狭めまして、2,000人ぐらいが適当な事務量ではないだろうかということで、2,000人とさせていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 池田寅一君。

○18番（池田寅一君） 投票管理事務能力、その中でいつか聞いたわけですが、選挙投票事務従事者がなかなか思うように調達できない。それから、投票管理者や投票立会人がなかなか手がないとかというようなことをちょっと聞いたわけですが、投票事務従事者はこれくらい1,700人もおる市役所の職員が112の投票所に分散しても、まだまだ余るくらいの職員がおります。それは、現業職員である病院とか、消防署とか、そういう現場の職員を除いても、山とは言わないが、1,000人はおると思うのです。1投票所当たり平均すれば私は5人から6人おれば2,000人有権者の管理事務はできると思うのです。そんな投票事務従事者が調達できないとか、そういうことは理由にはなりません。投票管理者、投票立会人もなかなか手がない。それは、どんな理由があるのでしょうか、教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 川島委員長代理。

○選挙管理委員長代理（川島一三君） お答えいたします。

今の池田議員さんの質問の中で、委員会としても投票管理者、立会人がなり手がないからということは全然聞かなくて、今回の見直しには全然そういうことは委員会としては考慮いたしておりません。ですから、何遍も同じことを言って答弁が繰り返して申しわけないですが、いつも先ほど言いましたように、佐渡市全体としてサービスの公平化、均衡化を目指して検討したと、そういうことでございます。お願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 池田寅一君。

○18番（池田寅一君） それでは、1番はこれくらいにして、後でまとめてお願いをしたいと思いますが、

2番目の統合の対象となった投票所の直近の選挙の平均投票率については、お話がありましたのでわかりますが、では来年行われる統一地方選挙の平均予想投票率、この統合の関係になった選挙投票所のことを私はお願いしたいと思うのですが、予想投票率ができないということなのですが、ここの18投票所の有権者数は6,000人なのです。五千九百幾らですか、6,000人と、そのうち65歳以上の高齢者が2,400人、40%おります。先ほども投票率は81%という話がありました。資料を議会事務局を通していただいたところ、それにぴったりをしておりますので、何も言いませんが、もしこの高齢者2,400人が1,000人もおれは嫌よと、そんな遠くに投票所までつえをついたり、電動カーに乗ったりして坂道を上がっていくなればおれは嫌よというようになった場合にはどうなるものでしょうか。私は、そこらあたりもちゃんと予想に入れて、こうなるとこれは投票所を統合してもかえって選挙管理委員の不信を招くという、そんなことも話題には出なかったのでしょうか。それはわからぬといえばそれまでなのですが、それ一つお願いをいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 川島委員長代理。

○選挙管理委員長代理（川島一三君） お答えいたします。

今回の投票所の見直しの会議の中では、投票率がどうなるからどうこうということは俎上に上がりません。それに基づいてどうこうということはやっておりません。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 池田寅一君。

○18番（池田寅一君） 一番大事なことを忘れたことで、何とも言えませんが、参考までに一番高齢化の高いのがまつさきの里の投票所であります。高齢者率は65.6歳であります。それから次に、63%が松ヶ崎のセンターであります。それから、59%というのが柿野浦のセンターなのであります。こんなことをいろいろ考え合わせると、何という統合計画なのだろうということ、この2番目については、これくらいにしたいと思います。

次に、3番目の統合は今後の行政運営に影響はないか。それによる市民の不信を招いたり、信頼を損ねたり、特に福祉行政、教育行政の運営に支障はないかということで、市長並びに福祉部長からご答弁いただいたのですが、実はこういうことが起きていることを市長の耳に入っているかどうかわかりませんが、入っていると思うのです。実態を一つ申し上げておきます。

去る9月の定例会で、保育園と小中学校の統合計画が示されました。私は、特に保育園の統合計画を進める上で、影響が出てくると思ったからであります。投票所の統合は、保育園統合ばかりでなくて、今ほど申し上げたように小学校の統合にも影響してくるのだということなのです。実は、この保育園の統合計画の第1号がこの投票所の統合の3集落にかかっているのです。この投票所の統合計画は出ない前から、あなたの方では今度こっちを向かなければなりません、3年前から北狄のあなたの方の経営している保育園と私立の保育園、私立の保育園は定員が50人です。あなたの方の保育園は20名、私立の方は定員をほぼ満たしておりますが、あなたの方の保育園の定員を20人から9人の年もあれば、10人の年もある。平均して10人しかいない保育園なのです。3年前から統合しなさいということで、毎年入っている。去年の今ごろでした。福祉課の方から来て、よし、保育園は建つということで、実はことしの4月から統合してほしいということを出していたのですが、いろいろ意見が出まして、建つし、もう一年ぐらいはいいということで、ことし延ばしてきたわけです。ことしになってから、また保育園を統合したい。説明会があるか

ら来てくれという案内が来たものだから、私も行って見ました。保護さんと住民の方50人ぐらいいたと思うのです。そのときの説明では、保育園の建設は制度が変わって、それから諸般の事情で保育園の建設はできませんという話になった。保護者の方はたまげてしまって、どんなことなのだという、こうして統合の説明会ももっと頻繁にやればそんなことはなかったかなと今思っておるのですが、突然そういう行政側の説明で、保護者さんや集落の方々は、不信だらけで、あなた方の保育園のある北狄の集落には、農協の出張所があるのです。それは、来年の2月には閉店だという、何もかも足も手もとられたような格好で、非常に北狄集落はかんかんに怒っている状態ではありますが、それは11月27日だと思っております、その後市役所の方から保護者と会いたいから会わせてくれということで、その後の経過は聞いていませんが、それについてどのような対応をされたかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

ちょっと通告がなかったものですからあれですが、先ほど申しましたように、現在も協議中でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 池田寅一君。

○18番（池田寅一君） これから次に来るものが小学校の統合も後期の計画の第1号となっております感じがするので、保育園と小学校の統合絡みで、恐らく保育園の建設をやめたのではないかなという私なりに考えておるのです。制度も変わったというから、それが理由かもわかりません。今度こっちでそのような影響がいろいろな影響が出ているわけで、これをお伺いをしたわけでありませぬ。

次の4番目の公職選挙法によれば、投票区の告示は選挙期日の5日前となっているがということなのですが、あなた方は選挙管理委員会と行政委員会という独立した機関でもありますので、例えば来年の4月何日かに県議選挙が行われる。10日とすれば5日前に告示をすればいいのだと、投票所統合して勝手にやってもいいのだよという法律もあるのです。あってもいろいろ選挙人の便宜を図ったり、そういったことを理解を受けながらそういうことをやるべきでないかなと、こういうふうに思っております。統合するということはわかりますが、何で事前に説明会をやらなくて、あなた方の計画でこのように示されたのか。そうかと思うと、きのう、おとといの晩、私の地区の姫津という漁村センターで、この説明会をやるから関係集落の役員に集まってくれと。1集落大体10人ぐらいの役員がおりますので、私もこの議会が終わってすぐ行ったら、ちょうど間に合ったものですから、のぞいてみた。50人ぐらいいまして、本当にそのときの皆さんの意見は、いろいろ出ておりました。経費がかかるから投票所を統合するのだろうという話も出たし、何でという理由も聞かされていたことも事実でありますし、それに答えた委員長は、お年寄りがおっても、そんなこと言わぬで理解をしてくれという、理解をしてくれ、理解をしてくれという繰り返しの答弁で、理解ということが私はわからないのです。やるのだよというのか、いや、それともあなた方の意見によれば、皆統合はちょっとやめたり、見送ったりするという理解なのか。その辺がわかりませんが、非常に私も質問するにしても歯切れの悪い言い方をしなければならぬ。後で年がかわってからも説明会をやるのかなと思ったら、私の一般質問前にやられたわけだ。何事という、私は生まれて74年間、怒ったこともしかたこともございませぬ。ただし、こういう表現をしておりますが、心の中では怒っておるのです。



それはそれとして、次に最後の合併協議では投票所についてどのような意見集約があったかということ、局長は投票所は112とするということをおっしゃいました。事務事業の移行方針調書の中では、局長さんが話しされたことが載っているわけです。投票所は112とするとあります。このほかに合併協定書にどのようなものが投票所に関係したことが掲載されているか私は承知していませんので、できたら協定書の中の投票所について何か掲載してあるものがあるかどうかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 菊地事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（菊地賢一君） 私の記憶間違いがあるといけないのですが、合併協定書には投票所の関係については調印はされていないのではないかなと、そういうふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 池田寅一君。

○18番（池田寅一君） それでは、まとめの前に質問のような格好になると思うのですが、去る5月21日の市主催の行政改革シンポジウムが開かれました。その中で、講師の前三重県知事の北川先生からの注文で、市の選挙管理委員会が行っている選挙の開票時間を大幅に短縮することについて約束するような一幕もあったわけです。そのことについて私もこれはいいことだ。これは北川先生から言われなくても、あなた方自ら当然やらねばならぬ仕事ではないかと思っております。この時間短縮についていかが取り組むかお伺いをいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 菊地事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（菊地賢一君） お答えいたします。

確かに佐渡市の開票時間につきましては、時間がかかり過ぎるというようなお声をいろんなところからいただいております。そういったことで、私ども事務局としましても、いろいろと今勉強しているところでありまして、府中市等先進地も視察をさせていただきましたし、そういった時間短縮、本当はかなり驚くような短縮をできたらしたいなと思っているところなのですが、それはやり方だと思っております。それで、私どもが選挙の立会人の方々にいかに信頼していただけるかということが一番重要なことだと、そういうふうに思っているところであります。まず、そこら辺から直して短縮をしていきたいと考えているところであります。よろしく願います。

○議長（梅澤雅廣君） 池田寅一君。

○18番（池田寅一君） ありがとうございます。投票所を統合する前に、あなた方自らひとつこれこそ取り組んでもらいたいのです。そのためにはこれをやらぬとだめなのです。私は監査委員のときに、去年の春だと思うのです。早い時期に私が非公式としてあなたに監査と選挙事務局が併設されておるものですから、これではだめだよ。選挙の事務は総務部の方へやったらなお能率も上がるし、信頼も上がるし、早さも日本一になるかもわかりません。日本一になれば、いや、佐渡の選管はどんな開票事務をやっておるのかと、研修を兼ねた観光が期待をされるのではないかと思うのです。これは組織機構の改革をやらなければならないので、そちらの総務部長さんに選挙管理委員会の方から何かそんな話があったよというような話がございましたか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今の選管の事務局長の方からは、どういう形がいいのだろうかということ、ふだんそういった話は

しておりますが、正式に今監査委員の事務局と選管委員会の事務局を兼ねていることがいいのかどうか。その点については事務量とのバランス、それから兼務することによって、監査委員事務局のスタッフの数の減少等もあるわけでありますので、総合的に見ながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 池田寅一君。

○18番（池田寅一君） それでは、参考にお聞きしますが、県内の21市の併任、単独の状況をもしわかればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 菊地事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（菊地賢一君） お答えいたします。

県内の20市でございますが、20市の選管事務局の組織についてちょっと調べさせていただきました。それで、独立専任をしている選管の事務局は、現在6市でございます。それから、総務課と兼務しているところが10市でございます。それから市民生活課と兼務しているところが1市でございます。それから監査事務局と兼務しているところが3市でございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 池田寅一君。

○18番（池田寅一君） お願いがあります。ぜひひとつ開票の早さ日本一を目指して機構組織改革をぜひお願いをしたいと、こう思っております。

まとめとしてちょっとお聞きしますが、この統合計画を三つお願いをしたのです。統合計画について、統合案どおり実施するのか。それとも統合案より均衡のとれた公平な案が出た場合は、その案を受け入れてくれるのか。もう一つは、統合時期を見送るとするのか。それをひとつははっきりとお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 川島選挙管理委員長代理。

○選挙管理委員長代理（川島一三君） お答えいたします。

選挙管理委員会では、今回議員さんの全協に示してから、各地区に説明にお伺いし、その後広報等で関係の選挙人に周知をするということで、この方針でやらせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 池田寅一君。

○18番（池田寅一君） お聞きのとおり、見直す気持ちもないようであります。その後先ほど申し上げた福祉行政や教育行政に影響が出ないかなという心配がございますので、十分な対応をお願いをしたい。この大きい島の中でお互いが助け合い、支え合い、思いやる美しい心がなければ、市長さんの継承している美しい島づくりなどできないと思うのです。どうかひとつ選挙管理委員会は、法律で定められた独立した行政委員会とはいっても、市民の側に立って、そして市民があなた方を期待しているところは極めて大きいわけでありますので、若者もちろん高齢者にも夢と希望の持てる島づくりに取り組んでいただきたいと思います、お願いを申し上げて私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で池田寅一君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 3時56分 休憩

午後 4時06分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### 会議時間の延長

○議長（梅澤雅廣君） 会議の途中でありますが、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

---

○議長（梅澤雅廣君） 順序に従い、佐藤孝君の一般質問を許します。

佐藤孝君。

〔35番 佐藤 孝君登壇〕

○35番（佐藤 孝君） 新生クラブの佐藤孝です。本日最後の一般質問をさせていただきます。

先ほど池田議員の方から一般質問も半ばになりまして、脂が乗り切ったというお話がありましたけれども、私もきょう一般質問が終わりましたら、脂の乗り切った刺身をゆっくり食べて元気を出して、来週からの委員会審査に臨みたいと思いますので、いましばらくおつき合いの方をお願い申し上げます。

それではまず初めに、今定例会に安藤氏より運営効率化についての陳情書が上がっておりますが、私は前回と同じく質問、答弁合わせて1時間で終わらせるつもりであります。そして、できることなら1日5人から6人とすべきだと考えております。議員各位には、いろいろなお考えがあらうかと思っております。中には私は2時間必要だという方もおると思いますが、なるべく執行部を長く拘束させるのではなく、その分業務に専念していただくべきだと思っております。答弁者の明快な答弁を期待するものであります。

それでは、通告に従いまして順次質問をさせていただきます。まず初めに、地域別整備計画についてありますが、合併協議会の中で佐渡を3地区に区分し、それぞれの特性を生かした施策を積極的に展開していくとありますが、絵にかいたぼたもちで終わっているのかお聞きいたします。

2番目に、学校統合問題といじめについてであります。統合説明会での地域の方々の反応についてお伺いいたします。また、統合計画を見ますと、統合後の空き校舎がまだまだ新しい校舎もありますが、古い校舎は取り壊さなければならないと思います。新しい校舎については、どのように利用するのかお伺いいたします。

2点目に、私は統合ありきでは心の教育に不安を覚えます。小中連携校は別として、特色のある学校として残すべき学校はあるのかお考えをお聞きいたします。

3点目は、統合後にいじめが助長されないかという点であります。対等規模の学校統合と小規模の吸収統合では、ケースが違ふと思います。教育委員会ではどのようにお考えかお聞きいたします。

次に、4点目は、カウンセラーの資格を持った先生はいるのかということであります。平成16年6月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、学校運営協議会制度、横文字ではコミュニティースクールといいますが、これが導入されましたが、県教育委員会の同意を得て、モデル的に1校を指定し、カウンセラーの資格を持った先生がいなければ委員の公募時に資格を持っている人を募集したらどうかと思います。いかがお考えかお答えをください。

また、先生方の自主研修についても、いじめや不登校に苦しむ子供たちが通っているやすづか自由学園

などに視察に派遣すべきと思います。この学園には、4名のカウンセラーの資格を持っている専門員や指導員がおります。先生方の意識の高揚に力を入れるために、研修に行かせるべきと考えますが、いかがでしょうか。

3番目に、佐渡市のマリンタウン計画についてであります。観光客の入り込みが好転しない中、ほかの手段として、マリーナ施設の整備を図り、対岸のマリーナへのPRを進め、誘客に力を入れてはどうかと思いますが、現在の計画はどうなっているのかお聞きいたします。

4番目に、クリーンセンターの将来計画と三香苑の改築についてであります。住民サービスの観点から、問題点をきちっと整理し、災害や環境問題も含め、ごみ、し尿の総合的な将来計画を立てなければならないと思います。そういう観点からまず先にやらなければならないことは、メルティングセンターも含めた4施設の経費削減ではないかと思います。委託料については、随意契約でいくのか、入札にするのか。また、長期契約にするのか大きな問題であります。いかがお考えかお伺いいたします。

また、平成20年、21年の計画であります三香苑の改築ですが、先般の修繕時に永安館でも込んでいて受け入れができず、青山斎場へ何件かの家の方が回ったと聞いております。今後高齢化が進む中、年間160から200体火葬しているものをやめて、450から500体火葬している永安館へは不可能であると考えます。計画どおり改築するのかお伺いいたします。

最後に、羽茂大石地区の公有地造成事業の埋立土地利用計画であります。長年荒れ地状態で景観も損なっている中、一向に計画が進みません。計画図面があるのになぜ進まないのかお聞きいたします。

これで第1回目の質問を終わらせていただきます。再質問以降は質問席にてやらさせていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、佐藤議員の質問にお答えいたします。

最初に、合併協議会での地域別整備の方針はどうなっているのかということでございまして、合併協議会のときに建設計画において三つに分けました。地理的、産業的特性から大佐渡、国仲、小佐渡をそれぞれ3地区に区分して、おおむね大佐渡は観光拠点、国仲は産業拠点、小佐渡は産業基地化、体験型観光地という位置づけになっておるわけでございます。この方針は、佐渡市総合計画に引き継がれておまして、そこに盛られておるわけですが、今後適切な事業実施に取り組むという形になっております。内容につきまして、企画財政部から説明をさせたいというふうに思います。

学校統合問題については、教育長の方からご説明申し上げます。

それから、佐渡市のマリンタウン計画について、その一つに港湾施設の整備促進を図り、観光の拠点づくりを進めるべきではないか。係留施設とそれから関連して対岸のマリーナへPRパンフレットをとということでございます。佐渡市では、国、県の指導を得て、佐渡港町活性化協議会を11月に立ち上げております。これは、港湾利用者と行政が一体となって、佐渡の四つの港湾の連携利用施設整備の方向性について、具体的な港の活性化策を提案して実現化に向けて推進しようとするものであります。マリンレジャー等による港を使った新しい観光スポットとしての港の整備などもその一つでありまして、効率的かつ効果的な港町づくりを進めていきたいと考えております。これらにつきましては、建設部長の方から説明させます。

それから、クリーンセンターと三香苑についてございました。クリーンセンターは、将来計画としては9月議会で申し上げましたとおり、その全部を市民の前に提示して議会の皆さんと十分に協議しながら進めてまいりたいと、検討をぜひ皆様方と一緒に進んで検討したいというふうに考えております。三香苑の改築につきましては、新市建設計画では平成20年から21年の2カ年で行う計画となっておりますが、昨年の新市建設計画等調査特別委員会では、対象範囲を変更しての統廃合が可能か検討されたいとの報告をいただきました。厳しい財政状況を踏まえて、住民サービスをできるだけ維持しながら佐渡市全体のごみ処理及び火葬場のあり方はどうあるべきかを担当課に検討するように指示しておりますが、その内容につきましても市民環境部長の方から説明させます。

それから、大石地区の公有地の造成事業、これにつきましてはどこもそうなのですが、当初バブルのときに計画したものが現況としてはなかなか現在の財政事情とは合わない。あるいはニーズに合わないというような問題があります。ただ、将来長いスパンで考えますと、海洋スポーツ、レクリエーションというのは、非常に重要な我々のレクリエーションの一つのテーマになりますし、多目的グラウンドや緑地道路、用地等も非常に重要だというふうに思っております。非常に広い面積でありまして、当面土砂積みになっておりますのを平らにして芝だけでも生やして多目的グラウンドとして皆さんにと思ったのですが、これにつきましても、広いものですから、非常に多額の金額がかかるということで、自分が計画をつくって検討しないとまずいということですので、これも建設部長の検討の途中経過をご説明させます。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

まず、学校統合計画につきまして各地区で説明を終えてどんな感想を持っているかということでございますが、全体の計画につきましては、おおむねご理解を得ているのではないかとこのように受けとめております。ただ、地区によりましては、中高一貫校の問題あるいは小中連携校の問題、それからあと全体の枠組みの問題、それから学区の問題等個々のいろいろなご質問や意見があったと受けとめております。前期、後期に分けてこれから進めさせていただきますので、それぞれの地区に入っているいろいろと協議をさせてもらいたいというふうに思っているところでございます。

続きまして、統合後のあいた校舎をどういうふうにするのかというご質問でございます。この統合で閉校となりました校舎の利用につきましては、市長部局ともども地域の皆様方と協議をいたしまして、地域の核となるようなコミュニティー施設等として再利用ができればというふうに考えております。

続きまして、2番目ですが、特色のある学校は残すべきと思うがどうかというご質問でございます。その特色のある学校が大事だということにつきましては、これはまさにそのとおりであるというふうに受けとめております。大切なことだというふうに思っております。現在佐渡市として、私どもとしては島内の子供たちの将来を見据えて、より効果的な教育が展開できますよう統合計画を提示しているところでございます。先ほども申し上げましたように、今後は各自の皆さんから実情を聞く中で、協議をしてまいりたいと考えております。特色のある学校につきましては、これまでどおり地域の皆さんがぜひ支えてほしいというふうに思っております。

それからその次に、統合後いじめが助長されるのではないかとこのご質問でございますが、いじめはこ

れまでも申してきておりますように、人間関係のトラブルが主な要因だというふうに受けとめております。学校の大小にかかわらずどこにでも発生する問題ではないかというふうに思っております。確かに議員がおっしゃっているように、初めて出会う生徒同士の場合、これは緊張感等で戸惑うこともあろうかと思えますので、統合前から学校同士の交流を図る中で、日ごろの教育活動の中で児童同士のコミュニケーションをしっかりと図ってまいりたいというふうに考えております。

それから、カウンセラーの資格を持っている教師はいるかということですが、現在佐渡市の教師の中にはカウンセラーの資格を持っている教師は今おりません。要請のある学校には心の相談員等を派遣してきているところでございます。なお、今後は先ほど議員からコミュニティースクールというようなお話もございましたが、新しいタイプの学校統合を踏まえながらこうした専門の先生方も考えていく必要があるのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

中川企画財政部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

地域別整備計画がどのようになっているかというご質問でございますが、今ほどの市長の答弁のとおり、佐渡地域を全体に大佐渡地域、国仲地域、小佐渡地域の3地区に分離をして位置づけたというのは事実でございます。それが総合計画にも引き継がれております。ちなみに大佐渡地域というのは、両津地区の北部及び相川地区、それから国仲地区というのは両津地区の北部を除いた地区、佐和田地区、金井地区、新穂地区、畑野地区の南部を除いた地区と真野地区ということになっておりますし、小佐渡地区につきましては、両津地区の南部、畑野地区の南部、赤泊地区、羽茂地区、小木地区ということで議決されております。これは、先ほどの答弁のとおり佐渡市の総合計画に培われておりますし、我々もこの線に沿って今後の事業実施に当たりたいと努めておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） それでは、補足答弁させていただきます。

3番目の佐渡市のマリンタウン計画につきましての港湾施設の整備促進を図り、観光の拠点をつくるべきではないか、係留施設等というところでございますが、先ほど港活性化協議会についてのことを市長の方で申し上げました。これにつきましては、16年、17年と国土交通省の北陸地方整備局港湾航空部が中心になって、「佐渡地域の活性化に資する港湾の将来像」というものをまとめました。その中で、将来像に関するこの懇談会から移行して、この協議会を立ち上げたわけでございますけれども、その中には観光の振興を中心としまして、新産業の展開、そしてまた地域の生活の支援、この三つの視点にとらえまして、将来像が示されているわけでございます。その中を見ますと、「みなとまちの連携によるみなとまちづくり」という中に議員おっしゃいますようにマリンレジャー等による港を使った新しい観光スポットの形成というものも中には含まれておるところでございます。今後この協議会を通じまして、具体的に取りまとめて実現に向けていきたいという方向で今おるところでございます。

それから、羽茂大石地区の公有地の造成の利用計画の現在でございますけれども、この公有地につきましては、平成8年の5月に旧羽茂町が県知事の埋め立て免許をもらいまして、埋め立てをいたしまして、

平成15年の3月に竣工認可をいただいたということでございます。面積約4万5,000平米ほどございます。当時の利用計画では、海洋スポーツレクリエーション施設の用地あるいは多目的グラウンド、緑地、それから道路用地等となっているわけでございますけれども、実際ご指摘のとおりまだめどが立っておりません。いずれにしても、この施設の当初の目的が他の施設とのバランス等も考慮して今後計画を立てなければならないということになっておりまして、今現在関係各課と検討している状況ということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

まず、三香苑の関係でございますが、先ほど市長申し上げましたとおり、新市建設計画では平成20年、21年ということで、一応建設予定については5億7,000万という形で一応計画書に載っておるところでございます。ただ、火葬場というのは人生終えんのかを提供するところでございますので、単純に要るか要らないかという議論にはなかなか難しい場面もございますが、ただ一度建設いたしますと、通常20年から30年そちらを利用するという状況になっております。市全体の火葬場の状況を見ますと、実は5カ所現在でございます。そういった面ではこの先20年、30年ということを考えますと、果たしてこれ今後の道路整備等あるいは交通形態考えた場合に、果たしてこれが本当に将来的に市民が必要とするものなのかどうかというのには、検討する必要があるというふうに考えておるところでございます。

それから、もう一点、クリーンセンターあるいはし尿、それからはメルティングも減るわけでございますが、こちらにつきましては、特に建設以降は定期点検と申しまして、いわゆる施設を安全に維持するためには、定期的に補修を、特に耐火材を含めた補修というのは必要になるわけでございますが、現在まですべて同じルールといいますか、同じやり方でやってきたというわけではございません。ただ、私の方で今指示しておりますのは、当然メーカーは違いますが、基本的には同じいわゆる施設でございますので、そういった面ではどうしてもなぜ随契かというところを今聞いておるところでございますが、これは現場の方の話ですと、いわゆる施設を運営するための停止期間をできるだけ短くしたいということと、それともう一つは、構造とか、機能的に特許と申しますか、メーカーの特別なものが必要な部分ということで、現在のところほとんどは随契という形でやっておるのが事実でございます。ただ、今検討させておりますのは、すべてでは随契でいいのかと。正直申し上げますと、ほとんどは島外あるいは島外業者という形になりますので、せつかくの私ども予算を組んだ金が全部持ち出されるわけでございますので、その中には一部の島内業者あるいは県内業者の中でやれる部分があるのではないかとということで、現在検討させているところでございます。私としては、できるだけ全体額の2割でも3割でも一応島内業者が受け持てるような形での方向性を打ち出したいというふうに考えておりますし、それからもう一つ、施設維持の関係では、定期点検というのが定期的にやればいいのですが、どうしても技術的な面でございます。そういった面では、今ほどお話ありました長期継続契約というのも視野に入れて検討させているところでございます。

それから、全体的な計画は火葬場も、それからクリーンセンターもし尿の関係もでございますが、こちらにつきましては、一応現状分析をさせて、この後1月に立ち上げたいと思っておりますのでけれども、これに関係する市民あるいは特にごみ関係ですと、女性の関心が非常に多くございますので、そういった形

を含めた検討委員会20人から30人の検討委員会で、基本的にはボランティアでお願いしようというふうに考えておりますが、そういう形で将来計画を検討して、市民にも公表いたしますし、議会の方にもご意見をいただくような形で進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） それではまず先に、総合計画、合併協のときに立てました地域別整備の総合計画についてであります。旧市町村でも当然総合計画というのを立てますけれども、はっきり言ってどこの地域でも同じだと思います。絵にかいたぼたもちのような形のものしかまず出てこない。要するに文字を並べただけのものというような、私はそういう感じがするのですけれども、それで17年の代表質問のときに、同僚議員の方からもう少し具体的な質問がこれもちろん市長にするわけですから、出ております。これは、要するに地区は均衡する発展ではなくて、特色のある発展を目指すべきであるということで、佐渡市の中心市街地はこれは金井と佐和田が望ましいと。両津は島の玄関口としての機能を備えるまちづくりをする。新穂はトキと共生するまちづくり、畑野は工場立地と就労のまちづくり、真野は歴史と文化のまちづくり、相川は観光の拠点というふうになっております。南部地区については、島民の憩いの安らぎと体験のまちづくりと、それぞれの特色のあるまちづくりが急がれるという質問をされておりますが、議事録を見ましたところ、市長の答弁がありません。それで、再度お答え願いたいと思いますが、私は3地区での計画ではこれはなかなか広さが広過ぎて、具体的に新市の建設計画が個々の施設がありますけれども、なかなか整合性が出てこないということで、ある程度五つか六つぐらいの地区に今読み上げましたような形で、そこできちっとした総合計画の中に入れていくというような形のものをつくらないと、この後空き校舎の再利用という面もありますから、その辺を含めて、本当にもうちょっと具体的な案を今総合計画でなくてあるのでしょうか。市長はどのように考えておるのか。はっきり言いまして、これは代表質問の答弁漏れのような形になっていきますので、その辺もうちょっと具体的に細かく市長の方はこうしていきたいのだと、この地区はこうしたいというようなことがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常にまた難しい質問でございまして、確かに総合計画というのは、かつてはいろんな補助金をもらうために網をかけておくというふうな色合いもありました。合併のときには三つに分けたわけございまして、それからいろんなアクセスの仕方によっても、例えば観光一つとっても、それでは小木があれば佐渡汽船の路線を守ろうとし、かつまた特に対岸からの体験学習の子供たちを入れようと、そのためにも太鼓体験館をつくったりとか、そういうこととそれではどうなのだとおっしゃると、そのときでかなり変わってくるわけでありまして。基本的には相川は世界遺産、それから今度いろんな大佐渡のカンゾウや新潟大学の演習林等非常に脚光を浴びてき始めているわけですから、あの地区は観光拠点であることは間違いない。それから、1次産業、2次産業、3次産業も含めて産業基盤は国仲であることは間違いない。それではトキはどうなのだというふうな形で、でもだんだん一つのまとまった格好にはなりつつあるのではないかと、ある程度計画してもそのとおりにいくかどうかもなかなか難しいところでもありますし、今言ったような形の中で、だんだん形が出てくるのではないかとというふうに申しわけないのですが、そういうふうにご検討しております。



○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） それでは、中川部長に聞きます。

総合計画という中で、今シーニックバイウェイに建設部の方で取り組んでおりますけれども、それもあわせての計画になると思うのです。その辺も踏まえて、私はある程度地区割りをした総合計画の中で、この後実施計画みたいな形で動くわけですけれども、その中で整備をしたところを点を線と線で結ぶというような形のものをつくっていかないと、今までどうしても旧市町村でつくったものについては、実行がなされないような形のものほとんどだと思っております。今それこそ後ろの方で限界市役所とかというような言葉が聞こえましたけれども、そんなふうにならないようにきちっとした計画を立てるべきだと思います。

それで、ちょっと具体的にひとつ豊後高田市、九州大分県、ここは例えばこれは商店街の関係ですけれども、昭和の店、要するに昭和時代に戻そうよということで取り組まれて、ちょっとインターネットで見てもらえばわかるのですけれども、すばらしいまちづくりしております。結局昔に戻ったことによって、観光客がそこに物すごく行くというような形がありますから、その辺も含めて、何でもかんでも新しいものということではなくて、そういう要するに温故知新というか、昔のものを再現するということでの佐渡島というのは観光地づくりも必要だと思っております。その辺ただ総合計画、この後の実施計画等をつくって終わりにするのではなくて、その辺部長はどのようにお考えになっているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 中川部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

今ほど議員が言われたとおりだというつもりでおります。確かに古いものを全部一掃して新しいものにすればいいのだということでは私はないつもりでいます。これ一つの例でございしますが、最近テレビでも少し有名になっておるのですが、湯沢のまちの中で旅籠というのをつくったというようなことで、それに対しては相当の湯沢の中でもお客さんがたくさん来るというようなことを言われております。有名地区でも確かに新しいものと時代的なものがありますが、これは新しいものだけでなく、古いものにも目を向けるというのも我々の仕事だと思います。ですから、我々は建設計画の中で、できたものの中で、全部が全部新しいものに変えるのではなくて、古いものを保存していくということもこれは大切なことだということつもりでおりますので、そういった方向で進めていきたいつもりでおります。よろしく申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） 1時間ということで当初お話ししましたので、この辺の総合計画きちっとした、本当に目に見えるような、住民にわかるような計画を立てて、それを実行に移していただきたいと思っております。

次、教育委員会の方でございしますが、説明会の反応につきましては、理解を得ているというふうに教育長お答えになりました、皆さんが。なかなか苦しいお答えのような気がするのですけれども、まず先にちょっと聞かせていただきたいと思っております。

教育環境整備の検討委員会の委員の中に、市のPTA連合会の役員の方は入っておられますか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

入っておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） 私は、この委員会ができたときは、その辺から早くも片手落ちのような気がするのです。この学校統合問題が出ていますから、連合P T Aの役員の方がこれは当然入るべきだというふうに思います。今さら入れろといってもなかなか大変でしょうけれども、この後この任期は2年でしたっけ。2年でしたね。この後そういうP T Aの関係の方も入ってもらうような形を私はとった方がいいと思います。

それとあとはいじめの問題であります。実は、文部科学省の方から去る10月19日に都道府県や指定都市の生徒指導担当課の課長等の緊急連絡会議というものを開催いたしました。そして、いじめへの取り組みに関する総点検を行うよう各都道府県、指定都市の生徒指導担当課長等に対し指導をしましたということでもあります。その内容につきましては、これはいじめについては、どこの子供にも、どの学校においても起こり得るものであることを十分認識するとともに、特に以下の点について踏まえて対応というふうなことであります。どこの学校においても起こり得るではなくて、学校でも今私は起こっている現状だと思えます。その中で、1番としましては、弱い者をいじめることは人間として絶対許されないとかるありますけれども、3番目にいじめは家庭教育のあり方に大きなかわりを有していること、これは昨今テレビで教育委員会の方々、校長先生方々、謝罪をしております。何回も見ますけれども、いじめに関して家庭の方が学校や教育委員会に押しつけるだけでなく、私は責任は家庭の方にもかなり重い責任があるというふうにこれは認識しておるのです。昔は子供は先生に怒られて帰ってくると、そのことを子供が親に言う。そうすると、親がまたその子を簡単な話はたくと、怒りつけるというような形です。今は逆です。今は親が教育委員会へどなり込んで行くというような、こんな格好ですから、これでいじめを減少させていくということはなかなか難しい。

そういうことで、先生方の中にも子供と接するのが苦手という先生方が結構おると思うのです。その中で、校内研修とか、あとは先生方の自主研修、これ校内研修というのは事例研修やカウンセリングの講習などをやって、校内で皆さん方、先生方で話し合いをすると、研修をするというような内容だと思うのですが、これではなかなか先生方、その対応の仕方というのはわからないと思います。それで、生の声を聞くために自主研修として、先ほど言いました安塚の自由学園、ここにはスクールカウンセラーの方もおりますから、そういうところへ自主的に視察に行かせる。これについては要するに指導は教育委員会の方で指導するわけですから、問題は校長先生が今度は先生方が行きたいというときには、校長先生から許可をもらわないと行けないということになります。しかも、長期にこれは行けないと、授業がありますから、授業が停滞しないような程度の1泊とか、もしくは日帰りというような形になると思うのですが、こういうものを教育委員会の方では指導していくようなお考えはありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） お答えします。

経費の面とそれと先ほど議員さんおっしゃいました研修に行ったときの、あと先生のカバーという面を考慮しますと、そちらの方へ行って研修するのも物すごく大切なことだとは思いますが、そのカウンセラーの資格を持っているあるいはそういうような指導をしていただけるような先生に佐渡に来ていただいて、そして研修を受けるというようなことで、何とか子供たちの心のケアに対応できる先生の育成と

いうことで対応させていただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） 先生方を研修に派遣できないということになれば、そういう方法があると思います。これは、教育センターの方とも教育委員会の方で打ち合わせをして、これはぜひやってください。先生方がそういう認識を持つ、そういう資格を取れとまでは言いませんけれども、なかなか難しいそうですので、この資格を取るといのは大変ですけれども、先生方の意識の改革は必要だということで、これはぜひやっていただきたいと思います。

それと、きょうの大きな一つのテーマでありますけれども、コミュニティースクールの件であります。このコミュニティースクール、目的というのは学校運営協議会制度、これは学校運営の改善の取り組みをさらに一步進めるために、学校評議員制度の一つの上のランクのものでありまして、当然教育長もご存じのとおり新しく16年11月29日にできたものでありますけれども、この協議会をつくることによって、保護者や地域の皆さんが一定の権限と責任を持って学校運営に参画できる。そのことによりニーズに敏速かつ的確に学校運営に反映させることが学校、家庭、地域社会が一体となって、よりよい教育の実現に取り組むことがねらいの制度であります。そのために先ほど1回目の質問で言いましたように、カウンセラーの方、島内7万弱の人口ありますけれども、恐らく公募をかけると、カウンセラーの方1人か2人は私は資格を持っている方がいるのではないかというふうに思います。

それで、ぜひこの学校運営協議会、この制度を取り入れて、これはもちろん県の教育委員会の方に出さなければなりませんけれども、そして委員何人選ぶとか、委員の割り振り等は、これは教育委員会の協議規則の方でこれは定めるということになっておりますので、そういう形で定めていただいて、そしてモデル校1校、このモデル校1校つくったことによって、そしてこの制度によって、例えばいじめ等の減少にもなる。学校運営がスムーズにいく。またモデル地区の学校になるというようなことになれば、先ほどの研修ではありませんけれども、視察に訪れる島外の先生方も多分かなりふえるのではないかというふうに思いますけれども、こういう制度の取り入れをする気はありますか、教育長にお伺いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

今議員さんのお話のございましたコミュニティースクールですが、新しいタイプの学校として、全国で今50くらいではないかなと思っておるのですが、学校評議員制度を今お話しされましたように一步進めた形のもので協議会をつくりまして、その協議会の中に保護者の方とか、地域の方とか、学識経験者とか、いろいろと学校長、教頭も入ると思うのですが、そして学校のいわゆる校長がつくったカリキュラムを承認をするとか、それから学校の先生方についても任命権者に意見を申し上げるということとか、いろんな権限を持った協議会ができて、そしてそれをもとに学校と一緒に新しいタイプの学校づくりをしていくと、教育目標に従ってということで。これにつきましては、今県の方で策定をして、私どももそれを一応そういう学校だというのはわかっていますけれども、まだ県の方でも具体的にどんなふうに細かく規定していくか、あるいはまた教育委員会の役割等についても、私どもがつくっていく学校になるわけですが、まだはっきりしているところもございませんので、これからはこういうタイプの学校がふえてくるのだろうなというふうに思うのですけれども、大変興味を持っているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） ぜひ教育長、先駆けてこの制度を取り入れて、そしてやっていただきたいというふうに思います。当然物すごく権限がこの協議会の委員というのは今教育長言われましたように先生方の異動等にもタッチしてきますから、そして校長先生やほかの方々との要するに話し合いのもとでやっていくわけですけれども、先生方がこの委員の方々の意見を聞かないということになると、これはちょっと評議員とは違って、これは問題視されることになります。それだけ守秘義務があるような制度の委員でありますので、ぜひこれはあらかじめ県と協議をします。協議をして、それから計画を立てていくということでもありますので、まず第一歩、県との協議を教育長進めていただきたいと思います。これ早急にできますか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

今いろんな整備をする必要もあると思いますので、今ここではちょっとお答えしかねます。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） なかなか急に言われて、急にというわけにはいかないと思いますけれども、これはぜひ第1号として、恐らく新潟県でも多分やっていないのではないかと思います。第1号として取り入れていただきたいというふうに思います。

次に、空き校舎の利用なのですけれども、これは教育委員会というよりは、企画の方になるのですか。いろいろあちこちの資料を見ますと、空き校舎を総合福祉施設にしたり、コミュニティーセンターにしたりというのがあります。知的障害者の助産施設にしたようなところもありますし、これは新市の建設計画との絡みもありますから、これは当然空き校舎、大体予定する校舎というのはわかると思いますから、その校舎が使えるか使えないか、その辺を新市計画と照らし合わせながら、今のうちに空き校舎の利用方法を考えていかないと、恐らく先ほどの総合計画でもないですけれども、ちぐはぐになってくると思います。その辺を踏まえて、教育長の方から先ほど校舎の利用の方法のお話がありましたけれども、どうですか、市長そのあたりはどのように考えますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 地域との話をしなければいけませんけれども、ぼつぼつと引き合いがあって、地域の人々を雇用して小さな工場をつくろうとか、そういうものも出てきているようです。それは非常に受動的なのですが、能動的にはまだ建築後そんなに年限もたっていない、傷みも少ないところは、意外に南部地区は美術学校の生徒さんのアトリエとか、その環境へ自分たちの作品を展示する場所が欲しいという引き合いもございます。あとほかにあるかどうか、企画部長にちょっと聞いてみますけれども、そういう網を張って、できるだけむだにしないようにしていければいいのではないかと。あるいは地域にできるだけ早く払い下げて、地域が運営できるようにできれば一番いいのではないかとというふうに思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 中川部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

今ほど市長が答弁した中身がほとんどでございますが、中には体育館等を持っておるものですから、大きな大学の合宿所にしたいとか、そういうような問い合わせも来ております。いろいろな方法があるかと思うのですが、これから十分検討していきたいなというつもりでおりますので、よろしく願います。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） 住宅に改造したり、そういう宿泊施設にというところは全国にかなりあるのです。その辺の計画を今のうちに考えておかないと、なかなか大変だと思いますし、空き校舎の中でも鉄筋コンクリートの建物については、30年以上たっているような建物は、これは取り壊さないと危険だということで、これはしようがないと思うのですけれども、木造の校舎、これについては地域の皆さん方の愛着もありますから、これは本当に再利用をぜひしていただきたいというふうに私は思います。その辺は総合計画や新市建設計画の中ですり合わせをしながら、計画を立てていくべきだと思いますので、よろしく願いたいと思います。

それと教育長にお伺いしますが、この学校の統合問題、これ保育所と小学校、この辺については旧市町村の地区に私は必ず一つずつはこれは残しておくべきだというふうに考えておりますけれども、それで両津地区なんかは七つの学校をおおむね三つということですが、何かちょっと地元の学校が消える、ほかの地区も同じなのですから、ちょっと七つを三つというのはどうかなという気はしますけれども、おおむね計画ですので、地域の方々とこの後また詰めてのお話し合いをしないと、実際に統合できるかできないかこれははっきり言ってわかりませんので、先般全協の中でも話ししましたけれども、きちっと何回も足を運んで、説明会を開いて、そしてより統合するということになれば、いかにいい形のを統合ができるかということで、内部で進めて、そして住民の皆さんに負担がかからないというか、精神的な負担もそうですけれども、通学等の負担が余りかからないような形での統合を進めていただきたいと思えます。一応こういう形で統合計画出ていますけれども、これの再見直しなんていうことを今考えておられないとは思いますが、本来ならば説明会のときにかなりああでもない、こうでもないという話が出てきておるのだと思います。その中で、もしそういう話が来た場合には、大幅な変更も今現在では考えておるのかどうかちょっとお聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野次長。

○教育次長（鹿野一雄君） それではお答えします。

議員ご質問の小学校の場合、学校の場合ですけれども、最低限旧市町村1校は残すという、その基本は持って進めました。

それから、統合の説明会、私全部のところは行っておりませんが、一応今回の場合には、全体の計画ということで説明はさせていただきました。ただ、地域によっては自分のところがどうなるのかという心配、そういうものがありまして、そういう話も確かにございました。私どもの計画の最後に私ども申し上げてきましたのは、いわゆる道路事情、社会資本の整備が大幅に変わったようなときは見直しもいたします。それから、この計画は地域の皆さんと十分協議、相談をして、理解を得た上で進めさせていただきますと、そういう話をさせてきてもらっております。9月の議会でお認めをいただきました馬首小学校の関係でも、地域ではやむなしという考え方がありましたけれども、私どもは3回、4回地域に足を運んで、皆さんからの理解を得るための努力をしてきておりますので、今後の統合計画につきましても、何回も入ってその説明をするその気持ちは忘れてならぬと、このように思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） ぜひよりよい住民の皆さんに理解が得られるような統合の形を進めていただ

きたいと思います。

それと末武部長にお伺いします。保育所の件ですけれども、先般羽茂の地域審議会へ傍聴に行きましたら、羽茂から保育所はなくなるのだというような話が出ていました。これがうわさみたいな形で羽茂のまちの中をひとり歩きしておりましたけれども、実際のところどのように考えておられるのか、部長にちょっとお伺いいたしたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

この間の16回開きました説明会、羽茂地区も参りました。私ども関係部署の方からはそういう説明はしておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） その辺しっかりやっていただきたいと思います。

それで、ちょっと時間がオーバーしそうなので、クリーンセンターの方の質問をさせていただきます。クリーンセンター統合の件ですけれども、今9月の一般質問にもありましたように、1施設にしたいということで、そうしますと佐渡クリーンセンターへということになると、両津と南部地区の方々が佐渡クリーンセンターの方へごみを持ち込むわけですから、これは地区の方々の反対がないのかどうか。当時の佐和田町長がほかの地区のごみは受け入れないというようなことをお話をしたということを知っております。そして、佐渡クリーンセンター管内の6の町村の中でも、ほかのところからごみは持ってきてもらっては困るのだというようなお話を聞いておりますが、その辺もし例えば統合するということになれば、その辺の方々の反対意見が出た場合には、理解を求めないと、これは持っていけないということになります。その辺をお聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答えいたします。

多分当時佐渡広域市町村圏組合という形の組織でやっておったわけでございます。佐渡広域の場合ですと、規約の中でいわゆる事務処理形態というものと市町村の範囲というものを定めて処理をしまっておったということで、基本的にはその意味のことも発言されたのではないかと考えております。

それともう一つは、今後の統廃合の関係でございますけれども、私どもが両津も南部も佐渡クリーンもそうですが、いわゆる旧の町村あるいは組合から吸収した形で現在やっております。ですから、関係地域の方については、従来どおりのものという、そういう理解をしておるかと思っておりますので、仮に統廃合計画ということになれば、当然そちらのまず理解をいただくと。そちらの承認といえますか、ご理解をいただくというのが前提になると、そういうことでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） それと、仮にクリーンセンターの統合というのは、将来的には人口が減少してきて、ごみがリサイクル化されて少なくなってくるということになれば、1施設でもこれは今でも間に合うのですけれども、ただ怖いのは災害時とか、あと1施設にした場合に今現に収集業者へ委託しておるわけですから、その収集業者の方々が要するに住民のサービスを低下させないような今までどおりの集積場所で、そしてなおかつ両津、南部から佐和田、佐渡クリーンセンターの方へ運べるかというのがこれは私は物す

ごく心配になっております。その辺災害時のこともあってのが1点。それともう一点は、業者の方々への確認はとっているのかどうか。それが統合した場合には、どういう形で本当にできるのかどうかということ、その辺を確認をさせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

基本的には災害というものが現在のところ比較的安定したところに建設されておるといふふうに聞いておるわけですが、将来的に例えば1カ所に統合ということになれば、当然災害対応、そういったもの場合をどう考えるのか。特に佐渡の場合はこちらのセンターがいわゆる停止をするということになると、島外に搬出というようなことはほぼ不可能でございますので、そのあたりを十分検討したいといふふうに思いますし、それから当然施設の統廃合ということになりますと、現在旧市町村単位でそれぞれの収集業者さんがおいでになりますので、そのあたりの再編といいますか、全体的な効率的な運営というものも含めた調整というのは当然必要になってくる、そういうことでございます。ただ、基本的には市民へのサービスはできるだけ低下させないということを原則にしていきたいと、そのように考えます。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） これ簡単に財政的なことで一つにするということは、私はこれは無理があるといふふうに思います。この例えば施設、私は両津だけ廃止せい、南部だけ廃止せいなんていうようなことは言いませんけれども、それでももしこれを1カ所にして施設を廃止というか、休止した場合には、これはもし再開するときには恐らく施設というのなかなか急には稼働しません。住宅も同じです。住宅も2年も3年も空き家になっているところへ入るといふことになると、急に入れと言われても恐らく修繕が要りますから、そんなすぐ簡単にいくような問題ではないと思いますので、きちっと将来計画を立ててやっていかないと、私は大変なことになるような気がいたします。

それともう一つは、補助金の問題であります。これ休止した場合には、休止の期間というのはもしその後再開した場合は、補助金のその間の返還をしなければなりませんし、そうなるとなかなか財政的に苦しいところへ持ってきて、例えば南部の場合5年間動いています。その後5年間休みましたと、その後また再開しました。5年分の補助金の返還があるということになります。だから、これはなかなか私は大変だと思います、そういう部分。そういう財政的なこともありますから、市長の考えをお伺いしたいと思えますけれども、そういう財政的なことででは仮にすぐに1施設にするということになるのかどうか。どういふお考えでおられるか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 二つあります。一つには、安全が保てるか、三つあったのを一つにするということ。もう一つは今言ったように地域の今までのサービスが維持できるかどうか。それから、業者も含めて、そのチャンネルが維持できるかということなのですが、それぞれ全部クリアしないとなかなかいかないだろうと。それから、計算上はできるのですが、実際の運用をしたときにどうなるかという検証も必要ではないかといふふうに思っています。ただ、全体としていえば、できるだけ1カ所でやった方がダイオキシンの出も少ない。つまり温度の上がるときに低温の過程が長ければ長いほどダイオキシンの発生が多いということですから、南部のやつはそのバッチシステムの間でとめたり動かしたりする間に非常に有害物質

が排出されるということなので、理想は常時運転ということだと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） それでは、もう一つだけ市長に確認します、三香苑。

これは、なかなか南部地区の組織の仕方が真野とか、青山斎場に行きますと、1日葬式が延びます。延びますので、この辺を何とか20年、21年の計画どおりやっていただきたいというのは、これは地元の願いでありますので、その辺はどのようにお考えですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 厳しい言い方するのですが、前にもお話ししたように、全体が非常に押し寄せになっていく。つまりし尿の処理施設あるいはダイオキシン、病院とか、それぞれ今まで想定できない問題が国営かん排の問題とか、事業で計算していないのが入ってきたものですから、かなり押し寄せになっています。その中で、そういう意味では時間も先々かかるのですが、できることなら別に三香苑ばかりではありませんで、効率のいい運営をするということは、次の施設、資金の余裕ができるわけですから、次にまたいろんな配置ができるということにつながるの、先組みができるだけないような形の方がありがたいというふうに思っています。特に財政担当はそう思っていると思いますし、我々もそういうことです。でも、地域の人々の了解も得なければいかぬです。願いがある。あるいは距離もありますから、そういうことも皆さんと相談しながらやらせていただきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） ぜひこれはお願いいたしたいと思います。

もう大分時間過ぎて申しわけございませんけれども、最後に建設部長、マリーナ整備、これを何とかお願いしたいというふうに小木のマリーナの組織の方々から言われております。その辺はどうお考えなのかちょっと可能なかどうかということをも、それを1点お聞きしたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

現在小木港の中の一部羽茂工区の中にマリンレジャーの部分がございまして、その中で今動いているのが今回の埋め立ての関係もございまして、海洋レクリエーション施設の関係の動きもありますので、その辺は担当の企画振興課の方でその辺を今まとめているというような状態でございます、その辺の方でお願いしたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤孝君。

○35番（佐藤 孝君） わかりました。一応すばらしいちょっとパンフレットもあるわけですので、その辺も含めて港湾の整備計画、マリンタウン計画をやっていただきたいということをお願いしておきますし、あと羽茂の埋立地についても、何とかあそこにマリンレジャースポーツの施設がありますから、その辺を何とか埋め立てをきちっと整備して、そちらへ移ってマリンスポーツの拠点にあのあたりをするというようなことで計画を進めていただきたいと思います。1時間と言いつつ過ぎてしまいました。大変申しわけございませんが、これで質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で佐藤孝君の一般質問は終わりました。



○議長（梅澤雅廣君） 本日の日程は全部終了いたしました。

あす14日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 5時14分 散会